

第 243 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 7 年 9 月 30 日 (火) 14 時から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長

石橋室長 松井課長 山本課長 鎌原室長

(書記 日ノ原係長 川村主任主事)

1 教育長報告

2 議題

(1) 教育委員会自己点検・評価について 資料 1

(2) 浜田市教育委員会ボランティア表彰について 資料 2

(3) 浜田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインについて 資料 3

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長 資料 4～5

(2) 教育総務課長 資料 6

(3) 学校教育課長 資料 7

(4) 学力向上推進室長 資料 8

(5) スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長 資料 9

(6) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 資料 10

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和7年10月28日(火) 13時00分から
場所:浜田まちづくりセンター1階 第1、2研修室

※次々回定例会日程 令和7年11月 日() 時 分から
場所:

第243回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和7年9月30日

月日	内容
8月22日 (金)	故益井俊雄氏ご遺族による寄付贈呈式 (庁議室)
8月25日 (月)	定例記者会見 (庁議室) 定例課長会議 (市役所講堂) 教職員辞令交付式 教育委員辞令交付式
8月26日 (火)	はまだ市民福祉大会 (いわみーる体育館) 9月市議会答弁準備原稿検討会議
8月27日 (水)	島根県・市町村教育長会議・学力育成会議 (松江・サンラポーむらくも)
8月29日 (金)	少年の主張浜田市大会 (石央文化ホール)
8月31日 (日)	夏休み健全育成ソフトボール大会 (原井小)
9月1日 (月)	9月議会開会 (提案説明) ・全員協議会
9月2日 (火)	校長会 (中央図書館) 9月市議会 (一般質問)
9月3日 (水)	9月市議会 (一般質問)
9月4日 (木)	市長表敬 (浜田商業全国大会出場報告: 神楽、陸上、文芸)
9月6日 (土)	浜田市戦没者追悼式 (市総合福祉センター) 地域活性学会基調講演・研究大会シンポジウム (県立大学)
9月8日 (月)	9月市議会 (追加提案説明・議案質疑) 市長表敬 (市民合唱団中国大会出場) 佐々岡真司氏寄付贈呈式 (庁議室)
9月9日 (火)	総務文教委員会 (全協室)
9月12日 (金)	9月市議会 (予算決算委員会・補正)
9月13日 (土)	浜田市科学作品展 (ふれあいジム金城) 世界陸上3,000m障害予選・三浦龍司選手応援P V (国府小講堂)
9月15日 (月)	世界陸上3,000m障害決勝・三浦龍司選手応援P V (国府小講堂)
9月16日 (火)	副市長表敬 (県教育長によるインターハイ体操大会のお礼)
9月18日 (木)	9月市議会 (予算決算委員会・総務文教関係)
9月19日 (金)	三浦龍司選手世界陸上入賞記念懸垂幕掲揚式 (市役所前広場) 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 (浜田まちセン) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会 (中央図書館)
9月20日 (土)	体育祭訪問 (一中、二中、三中、浜田東中、金城中、旭中)
9月22日 (月)	秋の交通安全総決起集会 (市役所東駐車場) 市長表敬 (三隅スポーツクラブ・ねんりんピック出場報告) 市長表敬 (陸上競技協会) 定例課長会議 (市役所講堂)
9月24日 (水)	校長会教育条件要望 (教育委員室) 税に関する絵はがきコンクール浜田地区審査会 (市総合福祉センター)
9月26日 (金)	石見神楽議員連盟との意見交換会 (全協室) 島根県教職員組合浜田支部による要望活動 (教育委員会室)
9月27日 (土)	中学軟式野球選手権はまだC U P (浜田市野球場) 体育祭・運動会訪問 (石見小、長浜小、雲城小、国府小)
9月29日 (月)	9月議会閉会 (表決、全員協議会) 市長表敬 (浜田水産高校・研究報告) 教育委員辞令交付式
9月30日 (火)	浜田市教育委員会学校訪問 (原井小、波佐小、今福小) 浜田市教育委員会定例会 (市役所講堂)

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
教育総務課

教育委員会
自己点検・評価報告書
(案)

令和7年〇月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 6 年度は、この教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の 3 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 7 年○月

浜田市教育委員会

« 目 次 »

ページ

1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	7
I 学校教育の充実～生きる力の育成～		
(1) 生きる力の育成		
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1.....	8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2.....	10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3.....	11
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4.....	13
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5.....	14
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6.....	16
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7.....	18
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8.....	20
(2) 一人一人を大切にする教育の推進		
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9.....	22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10.....	23
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11.....	24
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12.....	26
(3) 食育と健全な体づくりの推進		
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13.....	28
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14.....	30
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15.....	32
II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～		
(1) 家庭教育支援の充実		
① 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施	(学校教育課) No. 16.....	34
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17.....	36

③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18·····	37
-----------	---------------------	----

(2) 青少年の健全育成

① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19·····	38
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20·····	39
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21·····	41

III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～

(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22·····	43
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23·····	44
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24·····	46
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25·····	48

(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26·····	49
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27·····	51
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28·····	53

(3) 図書館サービスの充実

① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29·····	55
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30·····	56
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31·····	57

IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

① 総合スポーツ大会の開催	(スポーツ振興課) No. 32·····	59
② 軽スポーツ活動の推進	(スポーツ振興課) No. 33·····	60

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上		
① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	(スポーツ振興課) No. 34·····	62
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備		
① 学校開放事業の利用増加	(スポーツ振興課) No. 35·····	63
V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～		
(1) 芸術文化の振興		
① 石央文化ホールの管理運営	(文化振興課) No. 36·····	64
② 世界こども美術館の管理運営	(文化振興課) No. 37·····	66
③ 石正美術館の管理運営	(文化振興課) No. 38·····	68
④ 文化振興事業	(文化振興課) No. 39·····	70
(2) 伝統文化の保存継承		
① 文化振興事業【再掲】	(文化振興課) No. 40·····	72
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)	(文化振興課) No. 41·····	74
(3) 文化財の調査・保存と活用		
① 各指定文化財の保護管理	(文化振興課) No. 42·····	75
② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	(文化振興課) No. 43·····	76
③ 市内遺跡発掘調査事業	(文化振興課) No. 44·····	77
④ 市誌編纂事業	(文化振興課) No. 45·····	78
⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化振興課) No. 46·····	79
(4) 地域文化の交流拠点づくり		
① 市内各資料館の管理運営	(文化振興課) No. 47·····	80
② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	(文化振興課) No. 48·····	81
(5) 認定された日本遺産の活用		
① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)	(文化振興課) No. 49·····	82

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】	83
(文化振興課) No. 50	83
3 浜田市教育振興計画の目標達成度について	85

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和7年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体現するための5本の施策の柱である「I 学校教育の充実」、「II 家庭教育支援の推進」、「III 社会教育の推進」、「IV 生涯スポーツの振興」、「V 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度に設置した幼児教育センター及び幼児通級教室にて専門性を活かした支援を行ったほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

また、このような一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、教職員の働き方改革の取組として令和6年度は校務支援システムを本格導入し、教職員の負担軽減を図るための取組を行った。

環境整備の取組については、課題である学校施設の老朽化対応に対し、既存事業に加えて緊急改修などを集中的に行い、教育環境の改善を図っている。

児童生徒の健全な体づくりについて、学校給食において、令和5年度から給食材料費高騰により給食費の値上げを行ったが、令和5年度に値上げ額の1/2を補助し、令和6年度は値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を行い、令和5年度に引き続いて急激な保護者負担増の緩和を図った。

II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

令和6年度は令和5年度からサービスを開始した「子育てお楽しみ貸出セット」を中央図書館以外の各館にも配置するなど、家庭における読書活動の推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行い、相談・支援体制の充実や安心し

て過ごせる居場所づくりなど、青少年の健全育成に取り組んだ。

III 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に关心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人材や団体の育成、高校生の主体的な地域活動の支援等に取り組んだ。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、課題であるボランティアの育成を図るため、令和6年度は読み聞かせボランティアを対象としたワークショップを開催するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

IV 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生100年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康新命の延伸が課題となっている。

のことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようになるには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

令和6年度はこれらを踏まえ、芸術文化の振興については、石正美術館において部活動に代わる課外活動支援として中学生を対象とした美術クラブを開設するなど、芸術に触れる機会を提供した。

文化財行政については、令和4年度から作成を進めてきた、文化財行政の推進を図る上で重要な取組である文化財保存活用地域計画が令和6年度に文化庁に認定された。

また、石見神楽については、令和6年度に石見神楽伝承内容検討専門委員会を開催し、同会から提言書の提出を受け、石見神楽の保存・伝承に向けた検討を進めた。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		① 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。 2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。 3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。 4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。 5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。
6 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 保育・教育人材の育成及び保育環境の充実 2 幼児通級教室の実施 3 幼小連携・接続研修の開催 4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の活用

点 檢 ・ 評 価 項 目

<p style="text-align: center;">6 年 度 の 実 績</p>	<p>1 市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣し、保育・教育の質の向上のための講義及び演習等を行った。</p> <p>(1) 派遣件数 43件 (21施設/29施設) (2) 参加者数 279名</p> <p>2 浜田市幼児通級教室を18名の子どもが利用し、遊びを中心とした個別指導及び支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、子育てや発達に関する相談や必要に応じて関係機関等と繋ぐなど、保護者支援を行った。</p> <p>3 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。</p> <p>(1) 管理職研修 令和6年7月23日 (幼児教育施設36名、小学校15名参加) (2) 職員研修 令和6年7月26日 (幼児教育施設28名、小学校14名参加)</p> <p>4 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) を5施設が活用した。</p>
<p style="text-align: center;">教育委員会の評価</p>	<p>浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室が設置されてから2年目となり、それぞれの専門性を活かした支援が行われている点について評価できる。引き続き、民間の幼児教育施設及び小学校、関係機関等と連携して、浜田市全体の幼児教育の推進に向けて取り組むとともに、子ども一人一人に応じた丁寧な支援を行う必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	(2) 幼児教育センターの設置	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。</p> <p>そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。</p>	
6 年 度 の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育従事者等に対する研修の実施 2 幼小連携・接続研修の開催 3 保育人材の育成 	
6 年 度 の 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内幼児教育施設の研修等に幼児教育アドバイザーを派遣し、幼児教育の推進及び保育環境の向上のための講義及び演習等を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 派遣件数 43件 (21施設/29施設) (2) 参加者数 279名 2 市主催で市内幼児教育施設及び小学校の職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理職研修 令和6年7月23日 (幼児教育施設36名、小学校15名参加) (2) 職員研修 令和6年7月26日 (幼児教育施設28名、小学校14名参加) 3 保育従事者がより子ども理解を深めていくことを目的とした研修会を実施した。 子どもを語る会 9回開催 延べ40名参加 4 保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において講師として保育に関する授業等を行った。 派遣実績 第一中学校 (ジョブカフェ)、第二中学校 (技術家庭科)、第三中学校 (技術家庭科)、浜田商業高校 (技術家庭科) 	
教育委員会の評価	<p>幼児教育を推進するため、施設への訪問支援や保育従事者に対する研修に加え、保育人材の育成として中学生や高校生に対する授業を行うなど、幼児教育センターの専門性を活かした取組を実施している点について評価できる。引き続き、各幼児教育施設や関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	③ 学力育成総合対策事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。	
6 年 度 の 目 標	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。	
6 年 度 の 実 績	1 学力調査結果 () 内の数値は前年度調査の数値 (1) 全国学力・学習状況調査 (対象: 小学校6年、中学校3年) 小学校6年: 国語-4.0P(-1.0P)・算数-3.0P(-1.0P) 中学校3年: 国語-3.0P(-2.0P)・数学-4.0P(-1.0P) (2) 県学力調査 (対象: 小学校5年・6年、中学校1年・2年) 小学校5年: 国語+0.6P(-2.3P)・算数+2.1P(±0P) 6年: 国語-4.2P(-0.1P)・算数-1.7P(+0.5P) 中学校1年: 国語-0.5P(-2.2P)・数学-3.2P(-3.0P) 2年: 国語-5.1(-1.0P)・数学-5.2P(-5.0P) 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。特に、全国学力調査結果については、分析結果を校長会において説明するとともに、解説付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和5年度の取組を踏まえた授業改善プランを解説付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組を学力向上推進室により等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月20日 参加者27名 ② 協調学習研修会 8月6日 参加者58名 ③ 図書館活用教育研修会 8月5日 参加者48名	

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>全国学力調査の平均正答率は、県平均を下回っている。しかしながら、県学力調査において、小学校5年生の平均正答率が国語（+0.6P）も、算数（+2.1P）も県平均正答率を上回ったことは評価できる。これまでの取組の成果が徐々に表れ始めていると考えられるが、各学校における着実な授業改善の実践により個々の教員の授業力向上を図り、児童生徒の学力育成に努める必要がある。</p> <p>教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことは評価できる。</p> <p>授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間20時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>市内全ての公立幼稚園、小学校において、市内及び近隣市町の豊かな自然に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p> <p>また、学校運営協議会の令和7年度設置を目指す。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>「ふるさと教育推進事業」「海洋教育・自然体験活動推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。</p> <p>「はまだっ子共育推進事業」の推進体制が整っている中で、地域と学校との連携は安定的に円滑に推進された。様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がっている。また、子どもたちの力で事業目的を達成できたことをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られるようになった。</p> <p>さらに、「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を目指す学校運営協議会の設置に向け、学校と地域による協議の場や研修会の機会を設け準備を進めた。</p>
教育委員会の評価		<p>各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、よりふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がっていると評価する。</p> <p>「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、子どもたちや保護者、地域や学校と、一層の連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、学校運営協議会においては、令和7年度に市内全ての小・中学校に設置するための準備を進めたことは評価できる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
6 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
6 年 度 の 実 績		<p>1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。</p> <p>2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。またリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。</p> <p>(1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校36.4% (対前年度比-16.0%) 中学校49.9% (+9.3%) 1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校54.9% (対前年度比+3.4%) 中学校30.16% (-16.5%) 家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校67.8% (対前年度比+2.7%) 中学校60.6% (-2.7%) <p>(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成</p> <p>(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校77.6% (対前年度比-3.6%) 中学校64.0% (-2.4%) 自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校68.6% (対前年度比+1.9%) 中学校70.1% (+1.2%) <p>(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校48.5% (対前年度比+7.7%) 中学校35.2% (+0.4%) 総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校66.6% (対前年度比+9.0%) 中学校59.2% (-6.3%)

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタ イムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだ結果、小学校では、いずれの評価項目においても、大きく改善してきたことは評価できる。一方で、中学校においてはいずれも低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、各中学校区でより一層の小中連携を進め、その取組を家庭や地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標をもっていると思う子どもの割合は減少したが、自分には良いところがあると思う子どもの割合が増えているのは評価できる。</p> <p>ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、小学校、中学校ともに改善が見られる。一方で、中学校において総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合が減っている。地域を題材とした学びにおける課題設定を大切にし、探究的な学習となるようにするとともに、子どもたちが学びの成果を実感できる取組を強化する必要がある。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
6 年 度 の 目 標		<p>1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員及び地域指導者を配置し、人的支援に取り組む。</p> <p>2 校務支援システム「C4th」の積極的な活用を推進する。</p> <p>3 保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。</p> <p>4 部活動の地域移行の一環として、合同部活動の取組を推進する。</p> <p>5 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 人的支援の取組</p> <p>(1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（22校・54人）</p> <p>(2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（23校・23人）</p> <p>(3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（19校・24人）</p> <p>(4) 部活動指導員 顧問に代わって指導や引率を実施（2校・3人）</p> <p>(5) 地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ32人）</p> <p>2 校務支援システムの活用 令和6年4月から校務支援システム「C4th」を本格導入し、出席管理や保健管理、通知表・指導要録の作成等を行った。 通知表作成や年度移行処理等については、事業者や校長会・養護部会と連携して研修会を開催し、円滑に処理が進むよう支援した。</p> <p>3 「すぐーる」の活用 各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。（一括配信件数：142件） 各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を図った。</p> <p>4 合同部活動の実施 浜田市中学校体育連盟（陸上専門部）の主催で、陸上競技部（市内7校）の合同部活動を12回実施した。会場の益田陸上競技場等までの移動手段としてスクールバスを運行した。</p> <p>5 時間外勤務時間の縮減 (1) 小学校 R5 月33.6時間 → R6 月34.0時間（+月0.4時間） (2) 中学校 R5 月45.4時間 → R6 月43.6時間（▲月1.8時間）</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>部活動に係る人的支援の拡充や合同部活動の実施等により、中学校教職員の時間外勤務時間の縮減が図られ、目標（月45時間以下）を達成できたことは評価できる。</p> <p>令和6年度から本格稼働した校務支援システムについては、1学期から全ての学校で通知表を作成するなど、積極的な活用を図ることができている。また、システムの効果的な活用方法や課題を教員同士で共有できるよう、校長会や養護部会と連携して独自研修会を開催したことは評価できる。</p> <p>「すぐ一覧」については、学校が配布するチラシ等の減少につながっている一方で、一括配信による教育委員会事務局の負担が増えていていることから、チラシの取扱いに関するルール化が課題である。</p> <p>今後は、校務支援システム等のICTの更なる有効活用や部活動の地域移行（地域展開）の検討を進め、引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑦ 小中学校統合再編
担 当 課		教育総務課
内 容		浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等で出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。
6 年 度 の 目 標		令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき統合再編を行った小中学校について、統合により生じる保護者負担の軽減を図るとともに、旧学校物品の利活用を図る。
6 年 度 の 実 績		<p>1 指定制服等購入費用助成</p> <p>(1) 旧雲雀丘小学校 助成児童数 42人、助成金額 821,370円</p> <p>(2) 旧第四中学校 助成生徒数 3人、助成金額 69,602円</p> <p>2 第四中学校解体に伴う旧学校物品譲渡会</p> <p>(1) 開催日 令和6年11月30日（土）</p> <p>(2) 場 所 旧第四中学校</p> <p>(3) 対象者 浜田市民及び市内の事業所</p> <p>(4) 来場者数 103人</p> <p>令和6年4月に統合した旧雲雀丘小学校及び旧第四中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、統合先学校の指定制服等購入に要した費用を助成した。</p> <p>また、旧雲雀丘小学校及び旧第四中学校に保管されていた未活用物品の再利用を図るため、市内小中学校等へ物品譲渡を行うとともに、旧第四中学校については、施設の解体が決定していたことから、浜田市民及び市内の事業所を対象とした物品譲渡会を開催した。</p> <p>美川小学校の建設については、実施設計業務及び旧第四中学校の解体工事を開始した。</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価

閉校となった小中学校の保護者に対し、学校統合に伴い生じた指定制服等購入に要した費用の助成を行い負担軽減を図ったことは評価できる。

また、未活用の旧学校物品について、小中学校をはじめ広く物品譲渡を実施し、再利用を図ったことは評価できる。

昨今、急激に少子化が進む中で、児童生徒にとってより良い教育環境を求めて、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を始める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目																
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～														
	主要施策	(1) 生きる力の育成														
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業														
担 当 課		教育総務課														
内 容		<p>老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。 また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。 なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長(R6～R8)して実施する。</p>														
6 年 度 の 目 標		<p>1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）、令和6年度から2年間（年間36,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。</p> <p>2 非構造部材の耐震化工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修工事を行う。</p> <p>3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小中学校3校の体育館トイレを洋式化するための工事を行う。</p> <p>4 特別教室エアコン設置工事 小中学校の特別教室エアコン設置工事設計業務を行う。</p>														
6 年 度 の 実 績		<p>1 施設改修工事</p> <table> <tr> <td>(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事</td> <td>9,137千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 雲城小学校電話設備更新</td> <td>1,012千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事</td> <td>2,970千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事</td> <td>4,643千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新</td> <td>1,287千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 石見小学校教室サッシ取替工事</td> <td>2,516千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）</td> <td>13,812千円</td> </tr> </table> <p>2 非構造部材の耐震対策工事 今福小学校及び金城中学校屋内運動場吊天井改修工事を実施した。</p> <p>3 小中学校体育館トイレ洋式化工事 小学校2校、中学校1校の体育館トイレ洋式化工事を行った。 (三隅小学校、岡見小学校、三隅中学校)</p> <p>4 特別教室エアコン設置工事 小中学校の特別教室エアコン設置工事設計業務を行った。</p>	(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事	9,137千円	(2) 雲城小学校電話設備更新	1,012千円	(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事	2,970千円	(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事	4,643千円	(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新	1,287千円	(6) 石見小学校教室サッシ取替工事	2,516千円	(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）	13,812千円
(1) 第三中学校屋体屋上防水改修工事	9,137千円															
(2) 雲城小学校電話設備更新	1,012千円															
(3) 周布小学校揚水ポンプ取替工事	2,970千円															
(4) 岡見小学校教育相談室エアコン更新工事	4,643千円															
(5) 三隅中学校相談室2エアコン更新	1,287千円															
(6) 石見小学校教室サッシ取替工事	2,516千円															
(7) 小中学校体育館トイレ洋式化工事（3校）	13,812千円															

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>非構造部材の耐震対策工事については児童・生徒の命を守るため、遅滞なく完了するよう計画通り実施していく必要がある。</p> <p>特別教室エアコン設置工事については、エアコンを設置することで熱中症リスクを低減することができ、児童・生徒の教育環境の向上に寄与するものであるため、計画通り実施する必要がある。</p> <p>また、トイレの洋式化を行うことで、教育環境の向上に寄与とともに、新型コロナウイルス感染リスクの低減が図られたと考える。</p> <p>学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、当市は老朽化した学校施設も多いため、延長した3年間も含め、今後も教育環境の向上に向け、取り組んでいかなければならない。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		① 幼児通級教室の設置
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。さらに、子どもの発達の状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。</p> <p>これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。</p> <p>また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。</p>
6 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 幼児通級教室の運営の充実 個別の支援計画の作成・実施 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援 教育・就学・発達などの相談窓口の充実
6 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> 幼児通級教室 利用者それぞれに個別の支援計画を作成し、遊びを中心とした指導のもと、個々の課題に応じた支援を行った。（利用児童18名、実施回数149回/年）。幼児通級教室利用に当たっては、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。 理解促進・周知 幼児通級教室の周知と保育内容・環境の充実、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発刊及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。保護者、保健師及び幼児教育施設職員を対象に幼児通級教室見学会を開催した（3回）。 幼小接続 小学校就学に伴い11名の子どもを小学校（8校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。 保護者支援 利用者の保護者と面談を行い、子育てや発達に関する相談対応、関係機関等へつなぐなど、保護者に対する支援を行った。
教育委員会の評価		子どもに応じた個別指導や家庭に対する丁寧な相談対応等を行っている点について評価できる。引き続き、在籍園や保護者としっかりと連携を図りながら、支援を必要とする子どもの利用につながるよう取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。</p> <p>2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。</p> <p>2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。</p> <p>3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 いじめ問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 ・浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 <p>2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。</p> <p>3 保護者からの相談対応</p> <p>4 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。</p>
教育委員会の評価		<p>いじめについては、認知件数は高水準を推移しているが、「いじめ見逃しがゼロ」の視点で、継続したいじめ対策の取組が行われている。</p> <p>ネットトラブルについては、学校において研修を実施し未然防止に努めているが依然として問題となっているため、警察等とも連携した取組が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。</p> <p>2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。</p>
6 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるよう、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。
6 年 度 の 実 績		<p>1 指定校の公開授業及び研究協議会による研修</p> <p>(1) 第3学年社会の公開授業及び研究協議会（10月4日開催）</p> <p>①単元名 店ではたらく人 ②活用ICT機器 Canva、Padlet、電子黒板 ③参加者 他校から29名</p> <p>(2) 第5学年社会の公開授業及び研究協議会（12月4日開催）</p> <p>①単元名 情報化した社会と産業の発展 ②活用ICT機器 Canva、Padlet、電子黒板 ③参加者 他校から26名</p> <p>指定校の公開授業及び研究協議には55名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した個別最適な学びを踏まえた個人思考やグループでの話し合いを受けた対話的な学びの実現について参加者による協議が行われた。このことについては、共同編集機能を活用した授業実践例として各学校へ情報提供をした。</p> <p>2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新</p> <p>浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を24例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積83例）した。併せて、指定校の取組概要及び成果と課題についてもまとめ、掲載をして各学校へ情報提供をした。しかし、ICT機器を活用した授業実践は教員によって差があるのが現状である。次年度は、授業改善プランにICTを活用した授業実践についても位置付けていく予定である。</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>指定校の取組として、共同編集機能を活用した個別最適な学びに向かった公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。</p> <p>ICT機器を活用した授業実践について、教員の関心はかなり高まってきた。しかしいまだに、学校間で、あるいは学級間で活用への差があることは課題である。ICT機器を活用した授業により、浜田市で学ぶ子どもたちに情報活用能力をはじめとした資質・能力を等しく育んでいかなければならない。授業改善プランに位置付けるなどして、ICT機器を活用した授業実践が全ての子どもたちに対して等しく行われるように努める必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。
6 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和問題研修を繰り返し実施し、令和4～7年度の累計実施回数240回を目指す。（令和6年度目標：60回）
6 年 度 の 実 績		<p>1 学校教職員人権・同和問題研修会の実施 市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和6年度実施回数：47回）</p> <p>(1) 同和問題をテーマとした研修 26回 (2) ハンセン病をテーマとした研修 4回 (3) 外国人をテーマとした研修 4回 (4) その他 13回</p> <p>2 地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施 主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。（令和6年度実施回数：9回）</p> <p>(1) 小学校 2回 (2) 中学校 7回</p> <p>3 人権作品コンクールの実施 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に41回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。</p> <p>【応募数及び入賞作品数の内訳】</p> <p>(1) 小学校作文 : 応募 17点、うち入賞7点 (2) 中学校作文 : 応募 27点、うち入賞5点 (3) 中学校ポスター : 応募109点、うち入賞7点 (4) 一般標語 : 応募 71点（51人）、うち入賞7点</p> <p>4 ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会） 教職員等の人権・同和問題や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。</p> <p>(1) 実施日 令和6年8月2日（金） (2) 講師 仲岡しゅんさん 弁護士／うるわ総合法律事務所／大阪市 (3) 演題 性的マイノリティってなに？ ～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価

学校数の減少のため、人権集会や教職員の人権・同和問題研修会の実施回数が目標を僅かに下回ったが、各校とも前年度規模で達成できた点は評価できる。また、若い教職員が増えてきている中で、本研修では旧同和地区出身者からの話を聞けるなど、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで貴重な学びの場となっており、引き続き継続していく意義がある。

人権作品コンクールは、国・県など関係機関と連携して長年実施してきた取組であり、市民にも広く認知されている。引き続き多くの児童生徒からの応募が得られるよう継続して取り組み、児童・生徒等の人権意識の啓発・高揚を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。</p> <p>また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。</p> <p>また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20 %削減）とする。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。</p> <p>また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域） ・島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域） <p>食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施したが、学校給食摂取基準に沿った主食提供量に増やした結果、今年度の食べ残し量は昨年度から3,134kg増の18,734kgとなった。</p>	



点検・評価項目

教育委員会の評価

まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、評価できる。
引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組む必要がある。
また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を実施しているが、目標値を達成できなかつたため、より一層食育授業や家庭への啓発等を通じた取組の推進、主食提供量の検討を行わなければならない。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ~生きる力の育成~
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組	② 学校給食での地産地消の推進	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。	
6 年 度 の 目 標	地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。 合わせて、島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。	
6 年 度 の 実 績	<p>「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。</p>  <p>島根県地元産品活用割合調査の結果は83.2%となり、県内8市で2位となった。 また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を講じた。</p>	

点検・評価項目

教育委員会の評価

浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続する必要がある。

島根県地元産品活用割合調査の結果が83.2%であり、県内8市で2位となったが、高水準を継続していることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用し、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。

また、学校給食費の値上げ改定について、激変緩和措置を講じ、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。
6 年 度 の 目 標		小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。
6 年 度 の 実 績		<p>1 小中学校体育連盟に対する支援</p> <p>(1) 補助金交付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,509,810円 ・浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 730,000円 <p>(2) 概要</p> <p>浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。</p> <p>2 中学校の部活動に対する支援</p> <p>(1) 補助金交付実績 8,500,000円</p> <p>(2) 概要</p> <p>中学校8校において、延べ54の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。</p>

点 檢 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価	<p>補助金交付による支援の結果、小学校体育連盟、中学校体育連盟とともに無事に大会を開催され、児童生徒たちが日ごろの練習の成果を発揮して競技に取り組むことができたことは意義がある。</p> <p>また、中学校の部活動については、ブロック大会の新設に伴う移動手段確保と貸切バス料金の高騰を踏まえ、補助金を増額して交付した。この結果、各学校の部活動が引き続き活発かつ円滑に行われ、生徒の体力向上や保護者の負担軽減につながったことは評価できる。</p> <p>依然として、貸切バス料金が大きな負担となっていることから、スクールバスの有効活用を含めて支援の方法を考える必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組	① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>浜田親子共育応援プログラム(以下、HOOP!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタイムを設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。HOOP!の実施については、児童教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 HOOP! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ(ブランクアップ)研修を実施する。 2 HOOP! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。 目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度） (年間約25回)</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 ファシリテーター研修 ファシリテーター養成講座未受講の全まちづくりセンター長及び主事を対象に、研修を実施した。</p> <p>2 人材確保 HOOP!のファシリテーターをまちづくりセンター職員の職務とした。</p> <p>3 事業の周知 事業の普及に向け、校長会・教頭会で、HOOP!の周知を行った。 また、市内の全児童教育施設及び小・中学校に実施希望調査を行った。</p> <p>4 HOOP! の年間実施回数 17回（令和5年度 24回） 【内訳】 保育所3回、認定こども園1回、幼稚園1回、小学校8回、その他4回</p>	

点検・評価項目	
教育委員会の評価	<p>参加者からの意見として「いろいろな家庭での子育てについて、共感することが多かった」等、事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。</p> <p>また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことやそれに伴うファシリテーターの確保を進めるために、まちづくりセンター職員の職務とし、養成講座を実施していることは評価できる。</p> <p>しかしながら、令和6年度は実施回数が17回と前年度から減少したため、より多くの保護者に機会を提供できるように幼児教育施設、学校等に対して引き続き周知を行っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p> <p>※ 地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化している。</p>
6 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
6 年 度 の 実 績		<p>【放課後子ども教室】14教室実施</p> <p>地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着において、一助となっており、評価できる。</p> <p>また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる居場所が全中学校区にあることも評価できる。</p> <p>教室数については、新たに開設された教室もある一方で、参加する子どもたちの減少に伴い、活動を中止した教室もある。学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブと一層連携することが必要である。</p> <p>今後は、令和7年度から開始する学校運営協議会等の場を通して、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していくことが必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
6 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
6 年 度 の 実 績		各学校において、朝読書や読み聞かせ等による読書習慣づくりに取り組み、家読の啓発を行った。また、各学校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診等において、絵本にふれあう機会を設け、家読の大切さについて伝えた。 市立図書館において、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行うとともに、令和6年度からは児童架におけるミニ展示に取り組み、家読の普及に努めた。 また、中央図書館で令和5年度にスタートした図書館が選書した本をセットにして貸し出す「子育てお楽しみ貸出セット」を、各館にも配置した。
教 育 委 員 会 の 評 価		家読は読書の楽しさを知らせ、家族で同じ時間を共有することが大切である。強制的ではなく、あらゆる機会を通じて啓発に取り組んでいることは適切であると考える。 展示などを積極的に行うことなど本を手に取ってもらう地道な取り組みは大切である。 今後ともより多くの人に家読のよさを伝える活動を継続して行う必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容	地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。	
6 年 度 の 目 標	1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。	
6 年 度 の 実 績	1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 217,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 607,081円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 55,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 67,585円 2 浜田市青少年健全育成連絡会の開催 浜田、金城、旭、三隅地域の協議会で設立した連絡会において、各団体の活動内容の情報共有を行った。 (1) 開催回数 1回 3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 9団体	
教育委員会の評価	各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、連絡会を開催し、各団体間で活動内容の情報共有を行っていることも評価できる。 各地域で活動や予算等が異なるため、今後は、連絡会における運営・活動方針等の具体的なあり方について、検討する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。</p> <p>2 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しづつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。</p>

点検・評価項目	
6年度の実績	<p>1 学校における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,323件（うち教職員 25件・保護者 82件） ・スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ547時間（不登校 21件、家庭環境の問題6件、人間関係 1件、問題行動 4件、発達障害 1件、子育て 2件） ・子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置 <p>2 青少年サポートセンターにおける対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,655件（方法内訳：来所 609件、電話 574件、手紙 233件、訪問 239件） ・令和6年度当初相談対象人数 67人 令和6年度新規相談人数 5人 令和6年度相談人数 72人 令和6年度未支援終了人数 15人 令和7年度当初相談対象人数 57人 ・支援終了者の内訳 転出 2人、就労 3人、市外の学校へ進学 2人、連絡が全く取れない 1人、支援不要の申し出 1人、卒業、進学、通学の確認 3人、生活安定の確認 3人 ・若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 25人 ・所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）
教育委員会の評価	<p>学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。</p> <p>青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。</p> <p>就労や、生活が安定していることが確認できることにより支援終了した者がいた。今後も、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。</p> <p>今後とも、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組	(3) 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。	
6 年 度 の 目 標	1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。	
6 年 度 の 実 績	1 山びこ学級通級者の状況 • 小学生（実数）：7人 • 中学生（実数）：9人 2 青少年サポートセンター関係 • 居場所利用者 延べ628人 ※実利用者 32人 (内訳：中学生2人、高校生6人、大学生1人、学生以外23人) • 各種教室、クラブ活動 82回、延べ140人参加 • 浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 令和6年11月19日 研修会 28人参加 令和7年2月6日 代表者会議 21人参加 • 関係機関との検討会、情報交換等の実施	

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導、学校と連携した相談支援を行っており評価できる。</p> <p>青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけながら、次のステップへ繋がるものとなっている。</p> <p>浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができ、また、代表者会議では関係機関との情報共有を行い、意見交換が成されたことは意義がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。</p> <p>また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。</p> <p>2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</p> <p>3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 教育委員会主催で8つの中学校区で年間1回以上のネットワーク会議を開催した。</p> <p>2 市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。</p> <p>3 ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員、共育コーディネーターを対象にふるさと教育の合同研修会を開催した。</p>
教 育 委 員 会 の 評 価		<p>各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う方策を進めていることは評価できる。</p> <p>事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、着実に地域ボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。</p> <p>また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。</p> <p>今後は、「地域とともにある学校」の実現のため、令和7年度から開始するコミュニティ・スクールを通して、地域と学校の連携強化を図っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県の教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
6 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県の教育魅力化人づくり推進交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
6 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちよこつトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 高校生の主体的な地域活動を促進するための仕掛けづくりとして、地域活動への参加を高校生に呼びかける地域協働マッチングシステムを運用するとともに、魅力化コーディネーターが高校生の要望を受け個別に、あるいは令和5年度に設立した地域で活動する高校生の組織体である地域系部活動Y.A.C.の地域活動参加の支援を行った。 また、「地域住民が高校教育を支援するための仕掛けづくり」として、高等学校が地域資源を活用して行う授業並びに高校生の主体的な学びや活動を組織的に支援するための人材バンク（HAMADA教育魅力化パートナーバンク）を設置、運営した。 コンソーシアムのこうした活動内容については、FacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

点 檢 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	<p>魅力化コーディネーター2名体制で、各高校の生徒の興味関心を聞き出し、高校生自身の興味関心に基づく地域協働活動へのニーズを高めることにつながっている。</p> <p>その結果、地域活動の中で高校生の姿が見える機会が増え、学校と地域との信頼関係の構築にも寄与している。</p> <p>また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。</p> <p>引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		③ はまだっ子共育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
6 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。
6 年 度 の 実 績		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。</p> <p>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎でまちづくりセンターを拠点とし、会議を実施した。</p> <p>2 研修会等</p> <p>(1) ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。</p> <p>(2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。</p> <p>3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、各エリアのネットワーク化が進み、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。
また、地域ボランティア数が増加していることは評価できる。
今後は、「地域とともにある学校づくり」「学校、子どもを核とした地域づくり」に向けて、令和7年度から開始するコミュニティ・スクールを通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。 ※地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化</p>
6 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
6 年 度 の 実 績		<p>【放課後子ども教室】14教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちの安全・安心な活動に留意し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施している点は評価できる。 また、子どもたちだけでなく、そこに関わる大人の知識や技能が活かされ、大人も生きがいや社会の中で貢献することへの喜びが感じられることは、地域全体の活性化につながるため、意義がある。 教室数については、新たに開設された教室もある一方で、参加する子どもたちの減少に伴い、活動を中止した教室もある。学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブと一層連携することが必要である。 今後は、関わる大人が浜田市のめざす子ども像を共有して、活動する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	① はまだっ子共育推進事業【再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <p>1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎でまちづくりセンターを拠点とし、会議を実施した。 2 研修会等 (1) ふるさと教育担当教員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。 (2) HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。 3 情報発信 リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。</p>	

点検・評価項目

教育委員会の評価

はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人もそして地域も高まり合おう!」の実現のため、まちづくりセンターが拠点となり、各エリアのネットワーク化が進み、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動が推進されていることは評価できる。

また、地域ボランティア数が増加していることは評価できる。

今後は、「地域とともにある学校づくり」「学校、子どもを核とした地域づくり」の実現のため、学校と地域のつなぎ役である共育コーディネーターの人材確保とスキルアップに努め、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。 社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。
6 年 度 の 目 標		各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。 まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (令和6年度目標：累計32名)

点検・評価項目

6 年 度 の 実 績	<p>1 令和6年度社会教育士称号取得者数 2名（累計19名）</p> <p>2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和6年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。</p> <p>(1) 浜田 おかげの〇△□ (2) 石見 通年事業を通して～人材育成～ (3) 長浜 郷土かるた×防災 (4) 周布 地域の人材で防災教室 ～自分の命は自分で守ろう！～ (5) 大麻 折居駅100周年記念イベント(大麻地区まちづくり推進委員会との連携) (6) 美川 大人と子どもで味噌づくり (7) 国府 活動しながら！学びながら！楽しみながら！ 国府まちセン 月イチ講座 (8) 久佐 久佐地区合同サロン くざまんなかサロン (9) 今福 広浜鉄道今福線魅力化事業 (10) 美又 健康づくりウォーキング (11) 雲城 ぶら旅 (12) 波佐 学びと出会いの場 “ときわカフェ” (13) 小国 自然豊かな地区を活かした事業 (14) 今市 土曜夜市with南高台夏祭り (15) 木田 木田さんぽ♪×ふるさと歴史紀行 (16) 和田 地域に花を植えよう！ (17) 都川 「あなたの提案叶えます」ウォーキング (18) 市木 ミニ門松づくり (19) 安城 おでかけ会人権学習 (20) 杣東 親子の育ち応援事業・非常持出品+地震体験車 (21) 岡見 お月見どろぼう (22) 三保 すまいる三保マーケットとサロン（外出機会の創出事業） (23) 白砂 いきいき！白砂スクール (24) 三隅 夏休み自習室解放事業 (25) 黒沢 黒沢はつらつマーケット (26) 井野 1 DAY いの留学 ～1日 井野でいっぱいあそぼう～</p>
教育委員会の評価	<p>まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われており、評価できる。</p> <p>まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。</p> <p>社会教育士の称号を取得するためには約1か月の講習機関を要するため、勤務体制等の調整を行うとともに、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組	(3) まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	
担 当 課	人権同和教育室	
内 容	市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。	
6 年 度 の 目 標	まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～7年度の累計実施回数170回を目指す。（令和6年度目標：45回）	
6 年 度 の 実 績	<p>1 まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施 各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。 (1) 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数 24センター（前年度：25センター） (2) 人権・同和教育研修等の実施回数 延べ47回 ア こどもをテーマとした研修 5回 イ 同和問題をテーマとした研修 2回 ウ 障がいのある人をテーマとした研修 4回 エ その他の人権課題をテーマとした研修 36回</p> <p>2 他団体が実施する研修会等への参加 (1) 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。 (2) 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。</p> <p>3 人権作品コンクールの実施（No. 12の再掲） 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に41回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 小学校作文 : 応募 17点、うち入賞7点 (2) 中学校作文 : 応募 27点、うち入賞5点 (3) 中学校ポスター : 応募109点、うち入賞7点 (4) 一般標語 : 応募 71点（51人）、うち入賞7点</p> <p>4 事業所等が主催する人権研修への指導主事の派遣 申請に基づき、事業所等が主催する人権研修の講師として指導主事を派遣した。 事業所 5回 事業所以外 38回</p>	

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>昨年度に引き続き、ほぼ全てのまちづくりセンターが住民向けの人権・同和教育研修会を実施し、目標実施回数を達成することができた点は評価できる。また、各地域人権・同和教育推進協議会や島根県など他団体が主催する研修会等へ希望して積極的に参加するまちづくりセンター職員も見られ、職員の人権感覚をアップデートする一助となっている。</p> <p>事業所等における人権教育・啓発活動については、事業所側のニーズもあると考えられるため、商工団体等と具体的に協議を行い、ニーズの掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>人権作品コンクールは、国や県の関係機関と連携して長年実施してきた取組であり、市民にも広く認知されている。引き続き応募数を確保しながら継続して取り組み、市民一人一人が人権尊重の意識をもつて行動できる社会の実現を目指す必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	① レファレンスサービスの充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。</p> <p>2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>県主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。</p> <p>1 県主催による研修の受講 (1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回 (2) 郷土資料モニター研修 1回 (3) 公共図書館職員専門研修 1回 (4) 島根県読書普及研修 1回</p> <p>2 図書館主催による研修等 (1) 郷土資料研修 2回 (2) 新規採用時初任者研修 (3) 全体会の実施 9回</p> <p>3 その他 (1) 新任図書館長研修</p>	
教育委員会の評価	<p>新人の職員でも、ベテランの職員と同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、OJTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。</p> <p>また、島根県主催の公共図書館専門研修等を積極的に受講したことはより良いレファレンスサービスの提供において有意義なことである。</p> <p>郷土資料の整理という課題解決に向けて、図書館において継続した郷土資料の研修の開催や郷土資料モニター研修に参加したことは重要であると考える。</p> <p>今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	② ボランティア団体との連携、充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。</p> <p>併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。</p> <p>読み聞かせボランティアの育成について取り組む。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 各図書館における定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動の実施</p> <p>(1) 中央図書館 おはなし会 毎週土曜日 電子紙芝居 毎月2回 ストーリーテリング 毎月1回</p> <p>(2) 金城、旭、三隅図書館 おはなし会 毎月1回 (三隅図書館はこのほか 季節のおはなし会を年2回)</p> <p>2 しまね子ども読書等推進の会浜田支部総会に併せた研修会の開催 令和6年9月21日（土） 参加者 14名</p> <p>3 浜田市子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせボランティアを対象としたワークショップの開催 令和7年2月9日（日） 参加者 23名</p>	
教育委員会の評価	<p>読み聞かせボランティアを対象としたワークショップを開催し、意見交換や現状の把握に努めたことは評価できる。この取組を課題であるボランティアの育成につなげていく必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画における項目	施策の柱	III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組	(3) イベントなどの読書活動推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。	
6 年 度 の 目 標	1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「子どもの読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。	
6 年 度 の 実 績	こどもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。 1 定例のおはなし会等の開催 (1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク (2) 金城図書館 おはなし会 (3) 旭図書館 ブックくんのおはなしタイム (4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会 2 こどもの読書週間に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 おはなし会＆ワークショップ、映画上映会 (2) 金城図書館 企画展示、本の福ぶくろ (3) 旭図書館 図書館でbingo！、おはなし会＆工作 (4) 三隅図書館 だるまちゃんのぬりえであそぼう 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等 (2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示 (3) 旭図書館 作ってあそぶ図書館ワークショップ 「えほん50」展示・貸出等 (4) 三隅図書館 スタンプラリー、本のリサイクル市等 4 季節ごとの行事の実施 こわいいおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、星空観察会、クリスマスコンサート＆おはなし会、歌と絵本のハーモニーライブ、七夕イベント、ハロウィン企画、夜としょかん、お年玉スタンプラリー、雑誌のリサイクル市などの実施。	

点検・評価項目

教育委員会の評価

こどもの読書週間や秋の読書週間中のイベントや季節のイベントを各館とも工夫を凝らし、積極的に開催していることは評価できる。展示を各種強調月間等において関係団体等と協働で取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。	
6 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。	
6 年 度 の 実 績	<p>第18回浜田市総合スポーツ大会</p> <p>1 総合スポーツ大会開催期間 令和6年7月28日（日）～令和7年2月9日（日） (総合開会式は、10月14日に島根県立体育館で実施)</p> <p>2 会 場 浜田市陸上競技場 他</p> <p>3 開催競技数 20競技 陸上、柔道、水泳、バレー、バレーボール、 バスケットボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、 ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、 空手道、硬式テニス、バドミントン、 グラウンド・ゴルフ、サッカー</p> <p>4 参加人数 1,971人（前年度2,090人、119人減）</p> <p>5 参加団体 競技スポーツ団体 15団体 生涯スポーツ団体 5団体</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>目標値である2,400人に対し、約82%の参加者数であった。競技数は昨年より1競技増（サッカー）となり、参加者が増加または維持されている競技も数種目あるものの、総体的に減少傾向にあることが要因であると推察される。</p> <p>人口減少が加速している中で、各競技人口の確保が困難な状況ではあるが、引き続き各団体に対し、参加者を増やす取組を働きかける必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組	(2) 軽スポーツ活動の推進	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	<p>生涯をとおしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。</p> <p>スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	浜田市民の体力向上や健康増進、及び地域活性化の振興を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツ等、様々な地域交流活動を推進する。	
6 年 度 の 実 績	<p>各地域の指導者等（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツ等の推進及び普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 浜田地域 <ul style="list-style-type: none"> ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 96人 イ 軽スポーツの集い（ボッチャ大会） 参加者 60人 (2) 金城地域 <ul style="list-style-type: none"> ア さざんかカップ 惠天候のため中止 (グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会) (3) 旭地域 <ul style="list-style-type: none"> ア 市民体力テスト（5地区） 参加者 58人 (4) 弥栄地域 <ul style="list-style-type: none"> ア 弥栄運動会 参加者 180人 イ モルック大会 参加者 50人 (5) 三隅地域 <ul style="list-style-type: none"> ア みすみスポーツクラブ 各スポーツ教室 参加者 のべ1,688人 (スポーツウェルネス吹矢、キッズダンス ほか) 	

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>各地域の地域指導者（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり企画、開催されている様々な教室・大会等が開催されたことは意義がある。</p> <p>ルールが簡単で体力的負担も少なく、あらゆる世代が一緒にになって楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツは、心身の健康づくりや交流の場づくりなど、地域活動において欠かせないツールであることから、今後も継続して推進していくべきである。</p> <p>ただし、地域毎で活動状況に差があることから、地域間の連携を強化し、さらに活動を充実させていく必要がある。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組		① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
担 当 課		スポーツ振興課
内 容		<p>夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。</p> <p>また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。</p>
6 年 度 の 目 標		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
6 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・ JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 令和6年11月20日 ①今福、波佐小学校 (5・6年) ②雲城小学校 (5年) ・ 山陰パナソニック野球部野球教室in浜田 令和6年11月23日 浜田市野球連盟と共に ・ エキスパート指導者招聘事業 (北海道日本ハムファイターズ二軍総合コーチ 清水雅治氏) 令和6年12月14日～15日 指導者研修、野球教室
教育委員会の評価		<p>JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を金城地域の3校で実施し、平成22年度から取り組んでいる本教室を市内全小学校で行うことができた。夢を持つことの大切さをトップアスリートが直接児童に伝える授業は大変貴重な経験であり、継続していく必要がある。</p> <p>また、昨年度に引き続きエキスパート指導者招聘事業において、清水雅治氏による野球教室及び指導者を対象とした講演会を実施した。回数は減ったものの現役のプロ野球コーチからの指導を受ける機会をもつことができたことは非常に有意義であった。</p> <p>さらに、山陰パナソニック野球部による野球教室を今年度も開催したが、トップアスリートによるスポーツ教室を競技団体と連携して行うことができた好事例であり、他の種目にも参考となる取組である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組	① 学校開放事業の利用増加	
担 当 課	スポーツ振興課	
内 容	<p>市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。</p> <p>利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。</p> <p>また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>学校開放利用実績</p> <p>(1) 利用団体 104団体 浜田地域：77団体 金城地域：10団体 旭地域：3団体 弥栄地域：1団体 三隅地域：13団体 (前年度 105団体 1団体減)</p> <p>(2) 利用学校 21校 (うち 小学校：13校 中学校：8校)</p> <p>(3) 利用件数 6,566件 (前年度6,719件 (153件減))</p>	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>本事業により、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。</p> <p>コロナ禍以降、活動をやめてしまったり再開の見通しが立たなかつたりするなど、利用団体、利用件数とも若干の減とはなっているものの、各団体が感染症や熱中症対策を取りながら、活動を継続していることは評価できる。</p> <p>本事業を通じて、次世代選手の育成や競技力の向上が図られているとともに、生涯スポーツ活動や地域交流の場として、大きな役割を果たしている点は評価できるが、一方で鍵の貸し借りや利用申請などの手続きの簡素化をはじめ、利用者の利便性の向上や事務の効率化を図る必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種規模の公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、各文化団体による文化活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。
6 年 度 の 目 標		1 芸術文化の振興のための事業実施 2 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用人数の回復 3 利用人数 38,700人 4 計画的な施設設備の修繕
6 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに、自主事業においては開館30周年記念事業として「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」の3つの柱として実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会4回、しまね映画祭2回（うち出前上映会1回） ロビーコンサート「Swing Phoenix Live!!」 ロビーコンサート「フォート2」 (2) 参加事業 ア 「夏休みの思い出演奏2024」 イ 「バックスステージツアーニューオー!!～ホール裏側探検隊集合」 ウ NHKのど自慢公開番組 エ 「はじめてのダンスワークショップ&ウォーキング」 オ 「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう」 カ 2025「ニューイヤーコンサート」 キ 石央フリーマーケット祭 (3) 育成事業 ア 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」支援 2 利用人数 33,050人（前年度：34,696人） 3 施設修繕 外壁改修工事に必要なための外壁調査 1,925千円

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>自主事業については開館30周年記念事業として、NHKのど自慢をはじめ、幅広い年代の方を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出したことが評価できる。</p> <p>育成事業では、令和3年度に設立された石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」に対し、令和7年度の独立に向けて支援を行っており、団体の独立後の芸術文化振興への寄与が期待される。</p> <p>施設の利用人数については、令和5年度に比べ施設が実施する事業については参加者が増であったが、貸館利用の利用者が減であったため利用人数全体では減少しており、貸館利用者増に繋げるための対策について検討が必要である。</p> <p>引き続き芸術文化に触れる機会を提供することに努め、当市の芸術文化振興を図っていく取組が必要である。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
6 年 度 の 目 標		<p>1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。</p> <p>2 創作活動等の受講者数 7,910人</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業</p> <p>(1) 展覧会事業</p> <p>ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「アートで脳トレ ひらめき美術展」 「生誕120年記念 橋本明治展～作品ができるまで」 「海と遊ぶアート展」「第55回浜田市美展 一般公募展」 「光と影の不思議展」 「第28回浜田こどもアンデパンダン展」 「体験できる展覧会 四角い形であそぼう」</p> <p>(2) 創作活動事業</p> <p>ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施</p> <p>2 ブータン王国における美術教育支援委託事業</p> <p>(1) ブータン王国美術教員対象の技術研修会 ブータン国内で1回実施</p> <p>(2) 美術部会と美術教育委員会の立ち上げ支援</p> <p>3 利用人数 48,276人（前年度：46,378人） うち創作活動等の受講者数 9,962人（前年度 8,667人）</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>利用人数は、目標値に及ばなかったものの、展覧会事業のうち海洋問題をテーマとした現代美術展「海とあそぶアート展」は、夏の現代美術展としては最も多くの来館者数となったこともあり、R5年度から約1,900人増加し一定の成果があったと評価できる。</p> <p>また、今年度は、令和4年度から取り組んできたブータン王国における美術教育支援委託事業の最終年度となったが、学校間・地域間の連携を目的にティンプー、パロ、ハの3地域に美術担当教員連携のための美術部会の立ち上げと部会を統括する美術教育委員会の立ち上げの支援を行ったことは、ブータンにおける地域間交流の活性化が期待され評価できる。</p> <p>引き続き、各種事業を継続して施設の利用人数回復に努めることにより、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。</p>
----------	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		<p>浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。</p> <p>また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。</p>
6 年 度 の 目 標		<p>1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施</p> <p>2 講座等の受講者数 790人</p>
6 年 度 の 実 績		<p>1 実施事業</p> <p>(1) 展覧会事業</p> <p>「石本正 おんなの美」 「平坂常弘展 石見野 こころあるもの」 「石正美術館動物コレクション展 日本画ZOO」 「石本正 祈りのかたち展-浜田の財とともに-2」 「第9回 石本正日本画大賞展」 「学芸員の目で見る 石本正のアトリエ」 「没後10年企画展 花開く 石本正 美の深化」 「現代の日本画展part 1-」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施</p> <p>(2) 教育普及事業・絵画教室事業</p> <p>ア 教育普及事業 石正美術館まつりの開催（11月10日～9日）</p> <p>イ 中学生美術クラブ</p> <p>ウ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室は感染防止対策を講じながら実施</p> <p>(3) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2024in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。</p> <p>2 利用人数 8,312人（前年度：7,875人） うち講座等の受講者数 596人（前年度 420人）</p>

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>施設の利用状況については、講座等の受講者数は目標値には達しなかつたものの令和5年度から約180名の増となつた。</p> <p>企画展については、テーマに併せ市内の文化財を同時に展示することで企画の狙いを鑑賞者に伝えるといった新たな方法に挑んだ。</p> <p>また、新たな取組として、部活動に代わる課外活動の支援として、中学生を対象とした美術クラブを開設し芸術に触れる機会を提供したことは評価できる。</p> <p>今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化振興課
内 容		<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取組む。</p>
6 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取組む 2 スクールコンサートの実施校数 8校 3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う

点検・評価項目	
6年度の実績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1) 文化団体に対する活動支援 事業後援を37件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2) 第55回浜田市美術展事業 ①一般公募展 9月28日(土)～10月6日(日)()は市民出品数 出品数 225点(180点)、入館者数787人 ※前回出品数 205点(158点)、入館者数725人 ②児童・生徒書写展 10月17日(木)～10月23日(水) 出品数 1,037点 入館者数2,361人 ③児童・生徒図画展 11月1日(金)～11月8日(金) 出品数 761点 入館者数1,617人 (①～③)の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数</p> <p>(3) 浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 市民芸術文化祭の助成 助成金額 190千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 スクールコンサートの実施</p> <p>(1) 主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2) 演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3) 演奏内容 ハイブリットウインドオーケストラメンバーによる スペシャルスクールコンサート～管楽器の魅力～ (4) 実施校数 8校 (8公演)</p> <p>3 各種助成制度の活用 文化庁「舞台芸術等総合支援事業」について、小中学校へ募集案 内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち 2校が採択を受け事業を実施し、児童・生徒に対して本物の芸術文 化に触れる機会を提供した。 実施校：松原小学校、金城中学校 後援団体：サウンドファクトリー・ジャズオーケストラ</p>
教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を支援することで文化活動の活性化や文化活動 に関わる人づくりに取り組んでいることは評価できる。</p> <p>浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容 や方法については工夫しながら取り組んでいるところであるが、出品 者の高齢化等から出品数が減少傾向にあるため、引き続き出品数確保 に向けた取組が必要である。</p> <p>スクールコンサートについては、令和6年度から令和8年度までの3 年間で市内全小中学校を巡回する新たなプログラムがスタートし、実 施校から一定の評価を得たところである。継続して取組むことでプロ の音楽演奏を聴く貴重な機会を提供できることは意義がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組	① 文化振興事業【再掲】	
担 当 課	文化振興課	
内 容	<p>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取組む。</p> <p>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽などの伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取組む。</p>	
6 年 度 の 目 標	<p>1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取組む。</p> <p>2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>1 市民が主体となった文化活動の支援</p> <p>(1)文化団体の活動支援 事業後援を37件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。</p> <p>(2)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。</p> <p>①助成事業 活動助成 助成金額 900千円 市民芸術文化祭の助成 助成金額 190千円</p> <p>②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信</p> <p>2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となって行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。</p> <p>(1)地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(11団体) ウ 交付要望額 7,654千円</p>	

点検・評価項目

教育委員会の評価	<p>市民主体の文化活動を継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の保存・伝承及び振興に努めたことは評価できる。</p> <p>今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援するとともに、各団体の活動について広く情報発信をしていく必要がある。</p>
----------	---

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組	② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)	
担 当 課	文化振興課	
内 容	伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。	
6 年 度 の 目 標	有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。	
6 年 度 の 実 績	浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、有形、無形の伝統文化について把握調査を実施するとともに、文化財の保存・活用に関する現状や課題について整理を行った。	
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、伝統文化の現状及び課題の整理を行うことができたことは、歴史文化保存展示施設における伝統文化の保存継承の検討及び計画反映できる成果の蓄積として評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		① 各指定文化財の保護管理
担 当 課		文化振興課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。
6 年 度 の 目 標		1 指定文化財の保護管理の実施 2 浜田市文化財保存活用地域計画の作成
6 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 国指定天然記念物三隅大平桜について、文化庁・島根県教育委員会・所有者と連携を取りながら、き損枝の処置や長期的な樹勢回復を見据えた土壌改良を実施し、文化財の保護管理に努めた。 2 浜田市文化財保存活用地域計画の作成 令和4年度より作成を進めていた文化財の保存・活用に関する総合的な計画である浜田市文化財保存活用地域計画が、令和6年12月20日に文化庁長官に認定された。
教育委員会の評価		指定文化財の保護管理については、国指定天然記念物三隅大平桜において、関係各所との連携のもと、き損部の処置を図るとともに長期的な保護管理を見据えた事業を遂行することができたことは評価できる。 浜田市文化財保存活用地域計画の作成については、文化財保護行政の推進力の強化を図るうえでも意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組	② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	
担 当 課	文化振興課	
内 容	浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。	
6 年 度 の 目 標	1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進	
6 年 度 の 実 績	1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)幕末・維新期古文書史料調査(島根県古代文化センター) (2)近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課) (3)横路遺跡出土陶硯調査(島根県古代文化センター) (4)国絵図研究(国絵図研究会) 2 未指定文化財の網羅的把握 浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、将来的に指定文化財となりうる未指定文化財を1,804件把握した。	
教 育 委 員 会 の 評 価	専門機関等との協力・共同調査業務では、県内の研究機関はもとより、全国各地の専門家による国絵図研究会の調査に協力し、市内にある近世の絵図について着実な研究が図られたことは評価できる。 未指定文化財の網羅的な把握については、文化財指定の推進における基礎調査となるものであり、1,804件の数量とともに各類型の未指定文化財の把握もできていることは評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		③ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化振興課
内 容		開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
6 年 度 の 目 標		各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。
6 年 度 の 実 績		1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 39件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行うことができた。 また、矢原川ダム建設事業に伴い矢原遺跡の確認調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。
教 育 委 員 会 の 評 価		各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。 また、矢原遺跡の発掘調査では、古墳時代から古代の遺物、集石を伴う遺構を確認したことから、矢原遺跡の範囲に関する情報が得られるとともに、今後の開発事業との調整にも寄与する成果として評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化振興課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
6 年 度 の 目 標		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。 令和5年度に引き続き、市誌編纂事業について検討を行う。
6 年 度 の 実 績		1 石見地域に関する史料収集と調査 (1) 史料の翻刻・撮影 唐鐘公民館文書(国分町)、大久保広兼家文書(益田市美都町)、驛大橋家文書(三隅町三隅)、藤井屋三明文書(久代町) 2 情報発信 (1) 講演会への講師派遣 浜田に関する講演 4回 3 市誌編纂事業の方針検討 令和5年度に引き続き、有識者と協議を重ね、市誌編纂事業において、既往調査成果を活用した浜田の歴史に関する基礎的史料を収録する史料集を刊行する方針を定めた。
教育委員会の評価		継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料収集と調査研究が実施できていることは評価できる。 市史編纂事業における史料集刊行については、これまで積み重ねてきた調査成果を市民へ還元することであり、市民においては、本市の文化や歴史を再確認することにつながるとともに、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与するものとして意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
6 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
6 年 度 の 実 績		浜田市文化財保存活用地域計画の作成に伴い、様々な種別の未指定文化財の把握調査を実施し、その整理を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		未定指定文化財の整理は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)における展示・活用の計画に反映できるものとして評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 檢 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組	① 市内各資料館の管理運営	
担 当 課	文化振興課	
内 容	市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。	
6 年 度 の 目 標	<p>常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。</p> <p>支所展示においては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。</p>	
6 年 度 の 実 績	<p>常設展及び企画展(浜田郷土資料館4回、金城資料館1回、浜田城資料館4回)を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。</p> <p>支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行い、金城支所729人(前年度634人)、旭支所191人(同195人)、弥栄支所130人(同151人)、三隅支所135人(同80人)の来場者があった。</p>	
教育委員会の評価	<p>各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が新たな地域文化を知ることにつながり、また、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。</p> <p>支所展示においては、展示企画を地域の団体に委託するなど、地域に根差した展示を実施するとともに、前年度に比べて多くの来場者があったことは評価ができる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)について は、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方 を考える。
6 年 度 の 目 標		市が保有している郷土資料の整理を行う。
6 年 度 の 実 績		分散管理をしている市所有資料について、台帳整備及び類型毎の管 理場所の集約化を図るため、有福文化財保管庫及び三階文化財保管庫 所蔵資料の整理を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		郷土資料の整理は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料 館建替え)の検討を円滑に行える成果として意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。
6 年 度 の 目 標		日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。
6 年 度 の 実 績		企画展示「浜田の城下と港」、「浜田城とその城下」において、日本遺産・外ノ浦に関わる展示を実施した。 また、ミニ企画展「北前船寄港地の旅」と題して、ミーティングコーナーにおいて、北前船寄港地として認定されている全国の寄港地の取り上げたパネル説明を実施した。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船寄港地・外ノ浦に関する展示会により、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っていたことを周知できたことは意義がある。 また、日本遺産に認定された他地域の北前船寄港地も取り上げたことは、江戸時代から明治時代にかけて北前船の果たした役割の理解を進め、ひいては外ノ浦への理解の深化につながるものと評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
6 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
6 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において関連する展示を3回実施することにより、市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究、情報発信を行った。 石見神楽については、舞や神楽団体、神楽関連産業等の保存・伝承に向けて検討を行うため、石見神楽伝承内容検討専門委員会を開催し、同会より提言書の提出を受けた。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船に関する調査研究及び石見神楽の保存・伝承の検討は、今後の歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の計画に反映できるものとして意義がある。

空 白

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

数値目標実績一覧

I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I-(1)-① 幼児教育の充実	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 480人	0	233	279		512
I-(1)-② 幼児教育センターの設置								
I-(1)-③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0% 小・算-3.0% 中・国-1.0% 中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0 -4.0 ±0 -3.0	-1.0 -1.0 -2.0 -1.0	-4.0 -3.0 -3.0 -4.0		
I-(1)-④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	90.0%	87.7	85.6	90.5		
I-(1)-⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合 ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合 ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	R3年度 小 53.1% 中 61.8% 小 61.9% 中 55.0% 小 68.6% 中 58.1%	50.0% 55.0% 65.0% 65.0% 70.0% 60.0%	58.3 51.6 49.6 53.0 60.7 58.6	- - 50.5 46.7 64.2	56.6 44.2 47.3 47.0 -		
I-(1)-⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月平均時間 小 月36.5時間 中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4 46.5	33.6 45.4	34.0 43.6		

※ I-(1)-⑤の数値目標①について、R5年度の全国学力・学習状況調査においては質問項目から削除されたため-を記載。

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I－(1)－⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の 吊天井等の非 構造部材の耐 震工事の計画 的な実施	R2年度 吊天井等の 非構造部材 耐震化未対 応施設 4か所	対応施設 累計 4か所	2	0	2		4
I－(2)－① 幼稚通級教室の設置	幼稚通級教室 の利用者数	-	累計 50人 【内訳】 R5：10人 R6：20人 R7：20人	0	12	18		30
I－(2)－③ ICT機器を活用した授業 改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 16回	2	2	2		6
I－(2)－④ 学校における人権・同 和教育推進事業	小・中学校で のの人権集会及 び教職員対象 の人権研修の 実施回数	R2年度 年間57回	累計 240回	61	61	56		178
I－(3)－① 食育推進事業	年間給食食べ 残し量の20% 削減 (浜田学校給 食センターの 給食食べ残し 量)	R2年度 18,370kg	R7年度 14,696kg	14,506	15,600	18,734		
I－(3)－② 学校給食での地産地消 の推進	島根県地元産 品活用割合調 査における活 用割合	R2年度 61.9%	70%	86.5	85.8	83.2		

II 家庭教育支援の推進～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
II-(1)-① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 100回	13	24	17		54
II-(1)-② III-(1)-④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	17教室	16	15	14		
II-(2)-① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～7年度 累計 20団体 (R3年度4件分除く)	5	6	9		20

III 社会教育の推進～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III- (1)-① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	小5 90.0% 中2 85.0%	87.7	85.6	90.5		
III- (1)-② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	R7年度 150人	175	295	416		
III- (1)-③ III- (2)-①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 25,000人	5,891	7,999	9,509		23,399
III- (2)-② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 37人	累計 12 (新規5)	累計 18 (新規6)	累計 19 (新規2)		
III- (2)-③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンターでの人権学習の開催回数	R2年度 年間28回	累計 170回	45	48	47		140
III- (3)-① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R7年度 1人	1	1	1		
	研修回数	R2年度 7回	累計 30回	5	6	6		17
III- (3)-② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 900人	255	301	286		842

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
III-(3)-③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント開催回数	R2年度 298回	累計 1,200回	357	391	289		1,037

IV 生涯スポーツの振興～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
IV-(1)-① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人 数	R2年度 1,907人	累計 9,600人	1,903	2,090	1,971		5,964
IV-(1)-② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開 催回数	R2年度 6回	累計 48回	10	9	14		33
IV-(2)-① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	トップアス リート事業開 催回数	R2年度 0回	累計 10回	0	26	7		33
IV-(3)-① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設 利用件数	R2年度 6,091件	累計 26,800件	6,587	6,719	6,566		19,872

V 歴史・文化の伝承と創造～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
V-(1)-① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 142,200人	26,728	34,696	33,050		94,474
V-(1)-② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の受講者数	R2年度 2,797人	累計 29,300人	6,383	8,667	9,962		25,012
V-(1)-③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講者数	R2年度 277人	累計 2,900人	294	420	596		1,310
V-(1)-④ V-(2)-①【再掲】 文化振興事業	スクールコンサート実施校数	R元年度 9校	累計 33校	9	7	8		24
V-(3)-② 市内に所在する様々な文化財の調査研究	文化財指定件数	R2年度末時点 100件	104件	100	101	101		
V-(4)-① 市内各資料館の管理運営	支所展示回数	-	各支所 累計 8回	7	7	4		18
V-(5)-① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催回数	R2年度 1回	累計 4回	2	3	3		8

資料2

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
学校教育課

令和7年度「浜田市教育委員会ボランティア表彰」受賞者一覧

*次の団体（1団体）個人（2名）について学校長から推薦がありました。

学校名（推薦団体）	活動内容（上）・推薦理由（下）	選考
1 松原小 松原っ子みまもり 隊 隊長 あもう たかひこ 天羽 貴彦	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月9日に設立。 松原小に関わる地域の方や元PTA役員であった方々が見守り隊に参加していただいている任意のボランティア団体である。 令和7年度の構成員は19名。 <ul style="list-style-type: none"> 毎朝の登校や下校の見守りをしていただき、情報交換することで、児童理解につながったり、保護者へ啓発をしたりすることができている。 年度初めに見守り隊との顔合わせをし、引き続き集団下校指導を実施していただいている。 青少年健全育成会議を開催し、校外班会にも参加していただき、夏季休業中の生活について共有している。 通学路の危険箇所に関する情報提供を受けている。 <p>以上のように学校との連携・協力を密にしながら活動に取り組んでおられ、子どもたちの健全育成の面においても大きく貢献してくださっていることから推薦する。</p>	団体
学校名（推薦団体）	活動内容（上）・推薦理由（下）	選考
2 美川小 よこさか ひでふみ 横坂 秀文	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年より美川防犯連絡協議会、子ども見守り隊、青色回転パトロールの活動に参加し、毎朝、学校前の横断歩道で登校の見守りを行っていただいている。 毎年、低学年の生活科において、講師として地域の危険箇所を具体的に教えていただいている。 <ul style="list-style-type: none"> 長年にわたり、毎朝、子ども達の登校見守りを継続していただき、保護者の方からも安心感をもっていただいている。また、美川地区の安全確保・維持に欠かすことのできない存在であり、この賞にふさわしい活動であると考え、推薦する。 	個人
3 美川小 よこさか かなこ 横坂 加奈子	<ul style="list-style-type: none"> 約10年間、毎朝、学校前の横断歩道まで一緒に歩いていただき、子ども達の交通安全にご配慮いただいている。 長年にわたり、登校中の安全指導を行っていただき、保護者の方からも安心感をもっていただいている。また、美川地区の安全確保・維持に欠かすことのできない存在である。長年にわたる、その献身的な姿勢は表彰に値する素晴らしいものであり、この賞にふさわしい活動であると考え、推薦する。 	個人

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
学校教育課

浜田市立小中学校における
医療的ケア実施に関するガイドライン
(案)

令和7年9月
浜田市教育委員会

＜目次＞

はじめに.....	1
第1章 学校における医療的ケアの基本的な考え方.....	1
1 受入れの要件	1
2 医療的ケアの内容	1
3 医療的ケアの実施者	2
第2章 医療的ケア児の受入れまでの流れと手続き.....	2
1 事前の相談	2
2 実施申込	2
3 医療的ケア実施に関する審査及び結果の通知	2
4 児童生徒の受入れに向けて	2
5 医療的ケア実施内容の変更・終了	3
第3章 医療的ケア実施体制の構築.....	4
1 医療的ケア安全実施体制（校内医療的ケア検討委員会の設置）	4
2 医療的ケアの実施に向けた役割	4
3 緊急時の対応等	7
資料編.....	8
様式第1号 医療的ケア実施申出書.....	9
様式第2号 医療的ケア実施に関する指示書.....	10
様式第3号 医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する.....	11
確認書兼同意書	
様式第4号 医療的ケア実施通知書（保護者用）	12
様式第5号 医療的ケア実施通知書（学校等用）	13
様式第6号 医療的ケア実施内容変更届	14
様式第7号 医療的ケア実施終了届	15
任意様式 医療的ケア個別実施マニュアル.....	16
任意様式 緊急時対応マニュアル.....	17

はじめに

近年、医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数が増えており、医療的ケア児の小・中学校利用ニーズが高まっています。そうした中、国は「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」を令和3年6月18日に交付、令和3年9月18日に施行し、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関して基本理念を定めて国・地方公共団体の責務を明らかにするとともに、教育の拡充にかかる施策等について定めました。

そこで、医療的ケア児に対し浜田市小・中学校（以下「小・中学校」）における医療的ケアを安全に実施できるよう本ガイドラインを作成しました。

第1章 学校における医療的ケアの基本的な考え方

1 受け入れの要件

- ・主治医が、小・中学校での集団生活が可能と認めていること
- ・主治医が、小・中学校での医療行為が必要と認めていること
- ・小・中学校における受け入れ体制が、整えられていること
- ・保護者の希望する教育の提供が行える施設であること

2 医療的ケアの内容

主治医の指示に基づき、当該小・中学校での学校生活に必要とされる以下の医療行為を行うこととします。

- ・吸引
- ・人工呼吸器による呼吸管理（酸素療法を含む）
- ・気管切開部の管理
- ・経管栄養
- ・導尿
- ・人工肛門（ストーマ）の管理
- ・血糖値測定・インスリン注射
- ・その他必要と認められる医療行為

医師が常駐している医療機関等において、治療上の目的から医療行為を実施するものとは異なる。

保護者が実施している日常生活に必要とされる医療行為のうち、市または当該小・中学校の校長が実施可能であると認めた範囲内で行う。

3 医療ケアの実施者

学校において医療的ケアを実施する者は保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）とします。

教育委員会は、直接雇用や訪問看護ステーションへの委託など様々な手法を検討し、看護師等を対象の学校へ配置します。

第2章 医療的ケア児の受入れまでの流れと手続き

1 事前の相談（保護者→教育委員会）

学校における医療的ケア実施に関する相談は随時、教育委員会にて受け付けます。学校において医療的ケア実施を希望される場合には、看護師等の配置や施設整備についても検討する必要があるため、早めに相談してください。

（相談時期の目安）

- ・ 先天的な疾病等により医療的ケアが必要な場合：年少児（4歳）頃から
- ・ 後天的な疾病等により医療的ケアが必要になった場合：速やかに

2 実施申込（保護者→教育委員会）

学校において医療的ケアの実施を希望する児童生徒の保護者は、教育委員会に以下の書類を提出してください。また、必要に応じて追加の書類提出や面談等の実施を依頼する場合があります。

- （1）医療的ケア実施申出書（様式第1号）
- （2）医療的ケア実施に関する指示書（様式第2号）

⇒様式第2号の内容が網羅されていれば、病院任意の様式も可とします。

- （3）医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書（様式第3号）
※この際、医療機関などに支払う文書料等は保護者負担となります。

3 医療的ケア実施に関する審査及び結果の通知（教育委員会→保護者・学校）

教育委員会は上記2で保護者から提出された申出書等をもとに、関係する学校からの意見や看護師等の配置見込み等を総合的に勘案し、医療的ケア実施の可否について審査を行います。

審査の結果につきましては、医療的ケア実施通知書（様式第4・5号）にて保護者及び関係する学校に通知します。

4 児童生徒の受入れに向けて

（1）医療的ケア運用方法検討会の設置

教育委員会は、学校において医療的ケアの実施を決定したときは、医療的ケア運用方法検討会（以下「検討会」という。）を設置し、主治医の指示書などをもとに具体的な運用方法について協議を行います。

検討会の構成メンバーは次のとおりです。

- 校長
- 教頭
- 養護教諭
- 特別支援教育コーディネーター
- 学級担任（医療的ケア児が学校に在籍している場合）
- その他教育委員会が必要と認める者

（2）看護師等の配置

教育委員会は、直接雇用や訪問看護ステーションへの委託など様々な手法を検討し、看護師等を対象の学校へ配置します。

（3）研修

看護師等は教育委員会、対象学校の教職員、保護者立会いの下、医療的ケアの手技について主治医等が指導する研修を受けます。

医療的ケア児の受入れ前に実施するのが原則ですが、当該看護師等が必要な医療的ケアに関してノウハウがあり保護者が同意している場合には、受入れ後に速やかに研修を受けることも可能とします。

※ 医療的ケアの内容や主治医が変更となった場合には、改めて研修を受ける必要があります。

（4）保護者の準備

保護者は、医療的ケアに必要な器具を清潔な状態に保った上で、対象学校に持参してください。その際、災害等を想定し器具や消耗品のストック等を準備していたることが重要です。

また、対象の児童生徒が看護師等による医療的ケアに慣れるまでの期間について、学校等への付き添いを依頼する場合があります。

5 医療的ケア実施内容の変更・終了（保護者→教育委員会）

医療的ケアの内容や主治医が変更となる場合には、保護者は速やかに医療的ケア実施内容変更届（様式第6号）及び医療的ケア実施に関する指示書（様式第2号）を教育委員会へ提出してください。

また、医療的ケアを実施する必要がなくなったときは、保護者は医療的ケア終了届（様式第7号）を教育委員会へ提出してください。

第3章 医療的ケア実施体制の構築

1 医療的ケア安全実施体制（校内医療的ケア検討委員会の設置）

医療的ケアを実施する学校は、安全かつ適切な医療的ケア実施のために「校内医療的ケア検討委員会」を設置し、関係職員の連携を図り、組織的な実施体制を構築します。なお、既に類似の体制がある場合にはそれらを活用し、効率的な運営を行うことも考えられます。

想定される参加者	校長/教頭/養護教諭/特別支援教育コーディネーター/学級担任/担当の看護師等/その他校長が必要と認める者
想定される協議内容	<ul style="list-style-type: none">医療的ケアの実施に関すること医療的ケア上の課題に関すること医療的ケアに関する研修の計画、実施及び評価に関すること緊急時の対応体制の点検及び評価に関すること教育委員会への報告等に関すること（ヒヤリハット事例など）その他校長が必要と認める内容に関すること
開催頻度	年2～3回（医療的ケア児の状況に応じて）

2 医療的ケアの実施に向けた役割

（1）教育委員会

教育委員会は、医療的ケア児に関わる関係者（学校、主治医、学校医、保護者等）が相互に協力し、それぞれの役割分担を実践できる体制を整備し、安全を確保するために十分な措置を講じます。

- ① 学校における医療的ケア実施に係る要綱の制定及び改正
- ② 医療的ケアに係るガイドライン等の策定及び改訂
- ③ 学校における医療的ケア実施の決定
- ④ 医療的ケア実施のための校内環境整備等に係る予算措置
- ⑤ 医療的ケアを実施するための看護師等の配置及び予算措置
- ⑥ 学校教職員及び看護師等の研修会・講習会の計画及び実施
- ⑦ 関係機関との医療的ケア児に関する連携
- ⑧ 医療的ケア実施事例及び事故・ヒヤリハット事例等の把握と分析、対応策の検討

（2）学校

医療的ケア児が在籍する学校は、組織的な対応が図られるよう、看護師等を中心に教職員等が協力できる体制を構築します。また、教育委員会・主治医・学校医・保護者等との連携を密にとり、医療的ケア児の安全確保に努めます。さらに、緊急時における迅速な対応をするためにマニュアル等を整備します。

医療的ケアに関する情報は学校全体で共有するとともに、必要に応じて、保護者の同意の上、専門機関等（学校医・主治医・かかりつけ医等）にも情報を共有することができます。また、医療的ケア児の状況について、集団生活を送る上で、保護者同意のもと、他の児童生徒の保護者との間で情報を共有する場合があります。

◆ 校長・教頭

- ① 学校における医療的ケアの総括
- ② 各教職員の役割分担の明確化
- ③ 医療的ケア実施のための校内環境の整備
- ④ 医療的ケアに関する校内組織（校内医療的ケア検討委員会等）の設置と運営
- ⑤ 医療的ケアのための外部を含めた連携体制の構築
- ⑥ 看護師等の服務管理監督・勤務管理
- ⑦ 校外活動等への参加の判断
- ⑧ 緊急時の体制整備
- ⑨ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成（任意様式）
- ⑩ 校内医療的ケア検討委員会の招集及び運営

◆ 全ての教職員

- ① 医療的ケア児と学校における医療的ケアの教育的意義の理解
- ② 医療的ケアに必要な衛生環境の理解
- ③ 医療的ケア児の学級担任との情報共有
- ④ 医療的ケア児の日常的な状況把握と必要な場合の支援
- ⑤ 事故・ヒヤリハット等の事例の蓄積と予防策作成への協力
- ⑥ 緊急時の協力
- ⑦ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアル作成への協力

◆ 養護教諭及び特別支援教育コーディネーター

（上記「全ての教職員」に加え）

- ① 学校保健（保健教育、保健管理等）の中での医療的ケアの位置づけ
- ② 医療的ケア児の健康状態の把握
- ③ 医療的ケア実施に関わる環境整備
- ④ 主治医、学校医等との連絡・報告
- ⑤ 看護師等と教職員との連携支援

◆ 学級担任

（上記「全ての教職員」に加え）

- ① 医療的ケア児の日常の健康状態の把握と養護教諭・看護師等との共有
- ② 医療的ケア実施に係る日次スケジュールの把握と養護教諭・看護師等との共有

◆ 看護師等

看護師等は、医療的ケア児の状態に応じ、その安全性を十分に考慮した上で、医療的ケアを実施します。また、主治医の指示に基づいて医療的ケアを行うため、医療機関等との緊密な連携が不可欠であることから、緊急時の体制整備についても学校に協力します。

- ① 医療的ケア児のアセスメント・健康管理
- ② 主治医指示書に基づく医療的ケアの実施
- ③ 学校及び保護者との連携・情報共有
- ④ 医療的ケアの記録・管理・報告
- ⑤ 緊急時の対応
- ⑥ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成への協力

(3) 主治医

主治医は、医療的ケア児の健康状態及び学校の状況に基づいて、医療的ケアの実施に関する指示書を作成する。その他、状況に応じて学校等へ指導・助言を行います。

- ① 指示書の作成
- ② 看護師等への指導・助言
- ③ 医療的ケア実施に関する指導・助言
- ④ 医療的ケア個別実施マニュアル等の確認
- ⑤ 緊急時の対応に係る指導
- ⑥ 教育委員会及び学校との連携
- ⑦ 保護者への説明
- ⑧ 校外活動等への参加の判断に当たっての指導・助言

(4) 学校医

学校医は、医療的ケア児について主治医からの情報提供を受け、当該医療的ケア児を診察するなど学校における医療的ケアに関し助言を行います。

- ① 保健・医療に関する助言
- ② 医療的ケア実施に関する助言
- ③ 主治医との連携
- ④ 緊急時に係る助言
- ⑤ 校外活動等への参加の判断に当たっての助言

(5) 保護者

保護者は、学校における医療的ケアの実施体制と責任の分担について理解し、看護師等に医療的ケア児の健康状態を報告・引継ぎを行うなど、適切なケアを受けるために協力します。また、学校と主治医との連携や緊急時の対応に係る協力をします。

- ① 学校における医療的ケアの内容及び実施体制の理解
- ② 学校との連携・協力
- ③ 緊急時の連絡手段の確保
- ④ 定期的な医療機関への受診（主治医からの適切な指示を仰ぐ）
- ⑤ 医療的ケア児の健康状態の報告

- ⑥ 医療的ケアに必要な医療器具等の準備と管理
- ⑦ 緊急時の対応（保護者が来校できない場合の代理人の指定を含む）
- ⑧ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成への協力

3 緊急時の対応等

- (1) 学校は緊急時に対応するため、事前に「緊急時対応マニュアル（任意様式）」を作成し、マニュアルに記載された手順に従って対応します。
※ 状況によっては他の児童生徒の協力を得ることも必要です。
- (2) 緊急時に主治医等の医療機関への受診が可能となるよう、保護者や受診先と事前に必要書類等の検討を行います。

資料編

様式第1号 医療的ケア実施申込書

様式第2号 医療的ケア実施に関する指示書

様式第3号 医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書

様式第4号 医療的ケア実施通知書（保護者用）

様式第5号 医療的ケア実施通知書（学校等用）

様式第6号 医療的ケア実施内容変更届

様式第7号 医療的ケア実施終了届

任意様式 医療的ケア個別実施マニュアル

任意様式 緊急時対応マニュアル

様式第1号

医療的ケア実施申込書

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		
住 所				
電話番号 (携帯電話番号)		学校名		

○実施を申し込む医療的ケアの内容

必要な医療的ケアの項目に✓をつける、()内の該当する項目に○または記入をしてください。

必要な医療的ケア	<input type="checkbox"/> 経管栄養 (鼻腔経管栄養 ・ 胃ろう ・ 腸ろう)
	<input type="checkbox"/> 吸引 (口 ・ 鼻 ・ 気管カニューレ内)
	<input type="checkbox"/> 酸素療法
	<input type="checkbox"/> 導尿 ・ 自己導尿 (一部要介助 ・ 完全要介助)
	<input type="checkbox"/> インスリン注射
	<input type="checkbox"/> その他 () ※人工肛門等

○主治医の情報

医療機関名 (診療科)		主治医 (名前)	
----------------	--	-------------	--

○予想される緊急時の対応

予想される緊急時の状態	具体的な対応 (緊急搬送先を含む)

○緊急時連絡先

①氏名	(続柄 :)	電話番号
②氏名	(続柄 :)	電話番号

上記の医療的ケアについて、小中学校での実施を申し込みます。

なお、受入れの検討を行う際、関係機関での必要書類の複写等を行い情報共有が行われること、また、主治医や発達相談所等から、児童の意見聴取を行うことについて同意します。

医療的ケア実施に関する指示書

児童・生徒氏名		男 女	生年月日	年 月 日生
医療的ケアの種類				
医療的ケアに係る指示内容・配慮事項				
緊急時の対応	[発作、誤嚥、発熱時等に係る対応]			
学校生活での注意事項				
活動上の制限等				

令和 年 月 日

医療機関名

所 在 地

電 話 番 号

医 師 氏 名

(自署の場合は、押印不要)

医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書

学校における医療的ケア実施の申込にあたり、次の確認事項を御理解いただいたうえで、各項目の確認欄に☑し、御署名をお願いします。

確 認 事 項		確認欄
1	医療的ケア実施に関するガイドラインをよく読み、理解しました。また、「2 医療的ケアの実施に向けた役割」の内容を理解し、全て了承します。	<input type="checkbox"/>
2	止むを得ない事情により医療的ケアを行う看護師等が勤務できない場合には、保護者が付き添います。教育中の医療的ケア実施の体制がとれない場合は、登校を控えていただく場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
3	学校での感染症が一定以上発症した場合の登校判断は、保護者等の責任で行います。また、学校の判断で登校を控えていただく場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
4	学校が必要と認める場合、保護者等の費用負担で主治医等を受診することを了承します。	<input type="checkbox"/>
5	医療的ケア児の症状に急変が生じ、緊急事態と学校が判断した場合は、保護者等へ連絡する前に救急車を要請し、受診または治療が行われることがあります。なお、それに伴い生じた費用は保護者等の負担になることを了承します。	<input type="checkbox"/>
6	医療的ケア児の病態の変化等により、市が規定する医療的ケアの内容以外の医療的ケアが必要になった場合は、学校に速やかに相談することを了承します。	<input type="checkbox"/>
7	学校の人員、設備環境等の状況により、学校での医療的ケア児の受け入れができなくなる場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
8	医療的ケア児の状況について、学校医と情報共有するほか、教育を実施するうえで必要な範囲で、他の児童・生徒やその保護者との間で共有する場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
9	1～8のほか、学校との間で取り決めた事項を順守します。	<input type="checkbox"/>

以上の医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する内容確認、同意しました。

(署名欄)

令和 年 月 日

保護者（申込者） 氏名			
申込児童生徒氏名		生年月日	年 月 日

様

浜田市教育委員会

医療的ケア実施通知書（保護者用）

申込みがありました医療的ケアについて、下記のとおり実施することとしたの
で通知します。

記

1 児童・生徒名

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		

2 実施学校名

学校名		学年	
-----	--	----	--

3 実施する医療的ケアの内容

医療的ケアの項目	実施する内容

4 緊急時の対応

- (1) 緊急事態発生時は、主治医の指示内容をもとに、連携する病院に連絡を行い、必要な措置を講じます。同時に保護者等に連絡します。
- (2) 保護者は、常に連絡が取れる体制を整え対応をお願いいたします。

5 留意事項

- (1) 定期的に主治医の診察を受け、結果や指示を学校に連絡ください。
- (2) 登校時、児童生徒の健康状態について、担任や看護師等に連絡し、当日医療的ケアの内容について確認し合ってください。
- (3) 医療的ケアの実施に必要な用具、消耗品の点検・補充をお願いします。
- (4) 使用後の物品については、ご家庭に持ち帰り処分をお願いします。

様

浜田市教育委員会

医療的ケア実施通知書（学校用）

申込みがありました医療的ケアについて、下記のとおり実施することとしたの
で通知します。

記

1 児童・生徒名

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		

2 実施学校名

学校名		学年	
-----	--	----	--

3 実施する医療的ケアの内容

医療的ケアの項目	実施する内容

4 保護者への通知内容

- (1) 緊急事態発生時は、主治医の指示内容をもとに、連携する病院に連絡を行い、必要な措置を講じます。同時に保護者等に連絡します。
保護者は、常に連絡が取れる体制を整え対応をお願いいたします。
- (2) 定期的に主治医の診察を受け、結果や指示を学校に連絡ください。
- (3) 登校時、児童生徒の健康状態について、担任や看護師等に連絡し、当日医療的ケアの内容について確認し合ってください。
- (4) 医療的ケアの実施に必要な用具、消耗品の点検・補充をお願いします。
- (5) 使用後の物品については、ご家庭に持ち帰り処分をお願いします。

様式第6号

医療的ケア実施内容変更届

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

児童生徒の医療的ケアについて、次のとおり変更の届出をします。

ふりがな		男 女	生年月日	
児童・生徒名				
住 所				
電 話 番 号 (携帯電話番号)		学校名		

○変更を届け出る内容

※ 変更となる医療的ケアの内容や主治医をご記入してください。

○予想される緊急時の対応

※ 上記の変更内容により予測される緊急時の対応が当初の申込時と変わる場合は、その旨をご記入ください。

医療的ケア実施終了届

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

児童生徒の医療的ケアについて、次のとおり終了します。

ふりがな		男 女	生年月日		
児童・生徒名					
住 所					
電話番号 (携帯電話番号)		学校名			

終了する医療的ケア等

終了する医療ケア

終了する理由

任意様式

医療的ケア個別実施マニュアル

令和 年 月 日

学校名 _____

学校長 _____

ふりがな		男	学級名	
児童・生徒名		女		
病名				
医療的ケアの内容				
実施期間				
実施時間				
実施場所				
実施手順				
実施内容				
実施状の留意点				

医療的ケアに必要な物品・保管方法	
------------------	--

※実施手順は、医療的ケアの流れについて順序立てて記載すること。

※実施内容は、医療的ケアの内容を手順ごとに箇条書きで簡潔に記載すること

任意様式

緊急時対応マニュアル

令和 年 月 日

学校名 _____

学校長 _____

ふりがな		男	学級名
児童・生徒名		女	

担任又は第一発見者(教職員)	<p>①管理職、養護教諭、看護師等への連絡 ②保護者への連絡 →搬送先病院名、保護者付添等を確認 ③緊急対応の補助</p>
----------------	---

管理職 (校長・教頭)	<p>①事故等の全容把握 ・事故等の内容 ・現在の状況 ・応急手当の状況 ②搬送先の判断及び手配 ・救急車又はタクシー ③教育委員会への報告 ・学校教育課 0855-25-9710 ④事後体制及び対応の確立</p> <p>※校長・教頭が不在の場合は_____が対応する。</p>
-------------	---

養護教諭・看護師等	<p>①緊急対応 ②主治医への連絡 ・搬送先病院の確認、手当や処置の指示を仰ぐ</p> <table border="1"><tr><td>主治医</td><td>○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000</td></tr></table>	主治医	○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000
主治医	○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000		

緊急連絡先	<p>【緊急1】 氏名 : 児童生徒との関係 : 連絡先 : 【緊急2】 氏名 : 児童生徒との関係 : 連絡先 :</p>

令和7年9月 浜田市議会定例会議

令和7年度 一般会計補正予算（第5号）説明資料

1. 編成概要

■ 今回の補正予算は、6月補正予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予算規模

■ 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計（第5号）	43,380,962	2,022,030	45,402,992

3. 補正事項

■ 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 普通交付税の決定に伴う調整 +187,668千円

(2) 企業版ふるさと寄附金を活用した事業費の調整
○eスポーツによるデジタル人材育成事業 15,000千円

(3) 道の駅ゆうひパーク浜田の給水施設改修に係る事業費の調整 11,150千円

(4) ふるさと融資制度を活用した無利子資金の貸付に係る事業費の調整
○対象事業者：株式会社島根パーク
○融資額：579,000千円

4. 一般会計補正予算（第5号）

1. 岁入歳出予算総括表

(歳入)

[単位:千円]

款	補正前の額	補正額	計	説明
10 地方特例交付金	31,209	819	32,028	地方特例交付金 819
11 地方交付税	10,150,000	187,668	10,337,668	普通交付税 187,668
13 分担金及び負担金	240,284	1,419	241,703	老人福祉施設措置費負担金 1,419
15 国庫支出金	5,895,932	8,926	5,904,858	戸籍電算化事務費 6,680 子ども・子育て支援事業費 1,067 中長期在留者住居地届出等事務委託費 1,179
16 県支出金	3,014,231	5,875	3,020,106	緊急校務支援員配置事業費 5,875
18 寄附金	1,258,197	15,000	1,273,197	企業版ふるさと寄附金 15,000
19 繰入金	3,906,253	276,078	4,182,331	財政調整基金繰入金 267,415 ふるさと応援基金繰入金 8,663
20 繰越金	1	902,725	902,726	前年度繰越金 902,725
21 諸収入	1,386,729	36,020	1,422,749	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 31,442 水産稚入 1,988 道の駅ゆうひパーク浜田改修事業負担金 2,590
22 市債	4,987,600	587,500	5,575,100	地域総合整備資金貸付事業費 579,000 道の駅ゆうひパーク浜田改修事業費 8,500
歳入合計	43,380,962	2,022,030	45,402,992	

(歳出)

[単位:千円]

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
2 総務費	8,649,174	1,385,887	10,035,061	7,859		15,000 1,363,028
3 民生費	12,301,670	29,467	12,331,137	1,067		1,419 26,981
6 農林水産業費	2,640,531	580,988	3,221,519		579,000	1,988
7 商工費	1,281,775	11,150	1,292,925		8,500	2,590 60
10 教育費	3,989,411	14,538	4,003,949	5,875		8,663
歳出合計	43,380,962	2,022,030	45,402,992	14,801	587,500	29,660 1,390,069

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
15		水産総務事務費 浜田市への進出について基本合意した株式会社三陽の事業用地として、浜田漁港内の県有地を市が占用し、株式会社三陽に対し貸付を行う ○県有地占用料 1,988千円	1,988	0	0	1,988	0						
		【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,355</td> <td>1,988</td> <td>3,343</td> </tr> </table> ※当初 (407) 1,355千円	補正前	補正額	補正後	1,355	1,988	3,343					
補正前	補正額	補正後											
1,355	1,988	3,343											
		農林水産業費 合計	580,988	0	579,000	1,988	0						

7 (商 工 費) 11,150

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
16	新規	道の駅ゆうひパーク浜田改修事業 老朽化している道の駅ゆうひパーク浜田の給水施設を改修する ○給水施設改修工事 11,150千円 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	11,150	0	8,500	2,590	60						
		【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>11,150</td> <td>11,150</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	11,150	11,150					
補正前	補正額	補正後											
0	11,150	11,150											
		商工費 合計	11,150	0	8,500	2,590	60						

10 (教 育 費) 14,538

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
17		学校支援員配置事業 医療的ケアが必要な児童生徒に係る経費 ○訪問看護委託料 1,791千円	1,791	0	0	1,791	0						
		【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>81,337</td> <td>1,791</td> <td>83,128</td> </tr> </table> ※当初 (611) 81,337千円	補正前	補正額	補正後	81,337	1,791	83,128					
補正前	補正額	補正後											
81,337	1,791	83,128											
18		緊急校務支援員配置事業 常勤職員が未配置となり欠員等が生じている小中学校に対し、教職員の校務負担を軽減するため、緊急校務支援員を配置する(県10／10補助) ○会計年度任用職員(緊急校務支援員) 専任4人 合計5,184時間(当初見込) →専任5人、兼任26人 合計10,820時間	5,875	5,875	0	0	0						
		【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>11,042</td> <td>5,875</td> <td>16,917</td> </tr> </table> ※当初 (618) 11,042千円	補正前	補正額	補正後	11,042	5,875	16,917					
補正前	補正額	補正後											
11,042	5,875	16,917											
19		運動施設改修事業 浜田市陸上競技場において令和6年度に導入した写真判定装置をより効率的に運用するとともに、大会記録の処理等のデジタル化を図るため、新たな記録処理システム等の導入を行う	6,872	0	0	6,872	0						
		【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>16,946</td> <td>6,872</td> <td>23,818</td> </tr> </table> ※当初 (696) 16,946千円	補正前	補正額	補正後	16,946	6,872	23,818					
補正前	補正額	補正後											
16,946	6,872	23,818											
		教育費 合計	14,538	5,875	0	8,663	0						

個人一般質問 通告一覧（令和7年9月浜田市議会定例会議）

1

22番 牛 尾 昭

- 1 水産業振興の要の漁船漁業等について
 - (1) 船団への事業承継について
 - (2) 新船建造について
 - (3) 誘致企業への支援策の申送りについて
- 2 水田農業について
 - (1) 来年度廃止になる集落機能加算について
 - (2) 乾田直播について
 - (3) 今年度の小規模農家支援策について
- 3 道の駅ゆうひパーク浜田について

2

1番 肥 後 孝 俊

- 1 人口減少対策について
- 2 産業振興策について
- 3 共に生きる社会の実現に向けた地域福祉の推進について

3

7番 村 武 まゆみ

- 1 浜田市こども計画について
 - (1) こどもの権利について
 - (2) 乳幼児期の育ちについて
 - (3) こどもの居場所について

4

14番 布 施 賢 司

- 1 石見神楽の伝承と企業支援の可能性
 - (1) 市長が任期中に石見神楽を見てきた課題と評価について
 - (2) 企業・団体による支援の可能性について
 - (3) 行政による今後の継続的な支援体制について

5

9番 柳 楽 真智子

- 1 行政の情報発信について
 - (1) デジタルの活用について
 - (2) 紙媒体の活用について
- 2 石見神楽の振興について
 - (1) 大阪・関西万博石見神楽公演の生かし方について
 - (2) 石見神楽の文化財指定について

6

20番 西 田 清 久

- 1 久保田市政12年間の振り返りと浜田市の目指す未来像について

7

15番 岡 本 正 友

- 1 久保田市政3期12年の総括と市長の想いについて

- 2 雲雀丘小学校跡地の利活用方針と今後の方向性について
- 3 市政の継承にあたり、今後の市政運営における重要課題について

8

16番 芦 谷 英 夫

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の今までとこれからについて
- 2 協働のまちづくり推進、中山間地域の振興について
- 3 浜田市の国際化施策の推進について
- 4 市民生活の支援について
- 5 浜田市の歴史文化の推進について
- 6 浜田市のスポーツの振興について

9

3番 大 谷 学

- 1 持続可能な財政について
 - (1) 浜田における6年ぶり路線価の下落について
 - (2) 固定資産税の収入額への影響について
- 2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について
 - (1) 「子どもの声でつくる授業」という授業改善プランの成果と課題について
 - (2) 保育園・幼稚園と小学校との連携体制について
- 3 学校における安全管理と体制整備について
 - (1) 雷に対する安全対策について

10

21番 川 神 裕 司

- 1 地域医療・福祉の充実に対する課題について
 - (1) 医療人材育成拠点の一つである「准看護学校」閉校に伴う対処策について
 - (2) 福祉人材確保策としての「シングルペアント」受入事業の総括について
- 2 海上自衛隊補給基地誘致活動の検証について
 - (1) 海上自衛隊補給基地誘致活動の意義について
 - (2) 今までの様々な取組活動に対する検証について
 - (3) この事業の継続に対する市長の想いについて
- 3 石見神楽振興戦略の検証と未来について
 - (1) 市長の考えたる「石見神楽を核としたまちづくり」の意義について
 - (2) 今まで神楽振興に対して取り組んできた施策の検証について
 - (3) 今回高い評価を受けた万博公演がもたらす地域活性化について
 - (4) 市長が考える石見神楽伝承拠点整備に対する課題について
 - (5) これから石見神楽振興に対するメッセージについて

11

11番 小 川 稔 宏

- 1 カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）対策の現状と課題について
 - (1) 行政職場におけるカスハラの実態及び現状認識について
 - (2) カスハラ防止対策の効果と課題について

- 2 改正・労働施策総合推進法への対応について
 - (1) 改正・労働施策総合推進法に対する市の対応について
- 3 カスハラから働く人たちを守り、カスハラのない社会を目指す取組について
 - (1) 職員をカスハラから守るための取組の現状について
- 4 働き手を守るためのカスハラ防止条例の制定について
 - (1) カスハラ防止対策に不可欠な条例化について

12

8番 川上幾雄

- 1 行財政改革について
 - (1) 12年間行われた行政改革について
 - (2) 12年間行われた財政改革について
 - (3) 12年間行われた行財政改革の市民・職員への影響について

発言順位	3番	質問者	7番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 浜田市こども計画について				
中項目	(2) 乳幼児期の育ちについて				
小項目(要旨)	② 浜田市幼児教育センター3年目の取組について				

【幼児教育担当部長答弁】

今年度の浜田市幼児教育センターの取組としましては、昨年度に引き続き、幼児教育施設へのアドバイザー派遣による訪問支援や、幼児教育施設及び小学校職員に対する、幼小連携・接続に係る合同研修を実施しております。

また、保育士同士で保育検討や意見交換を行う「こどもを語る会」を月2回程度開催しているほか、10月には保育参観型研修会の開催を予定しています。

さらに、昨年度からの新たな取組として、保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において、講師として保育の授業等も行っております。

今年度は、「園庭の環境」をテーマに、幼児教育施設職員に対する研修を初めて開催し、多くの方にご参加いただいたところです。

引き続き、各幼児教育施設や関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施してまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 1-(1)-①

発言順位	4番	質問者	14番 布施 賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 石見神楽の伝承と企業支援の可能性				
中項目	(1) 市長が任期中に見てきた課題と評価について				
小項目(要旨)	① 石見神楽の文化的意義と継承についての 課題				

【市長答弁】

石見神楽は、浜田市が誇る「伝統芸能」であり、市内には50を超える神楽団体があります。また、本市は、石見神楽面、衣裳、蛇胴といった「神楽産業を生み出したまち」でもあります。本市にとって石見神楽は、これまで長きに渡り継承された保存伝承すべき「貴重な文化」であると同時に、市内外から人を集めることのできる「観光コンテンツ」でもあります。

しかしながら、少子高齢化等に伴い、石見神楽団体や神楽関連産業事業者の中には、継続することが困難なところもある現状であります。

市といたしましては、昨年11月に「石見神楽伝承内容検討専門委員会」から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」も踏まえ、神楽団体やものづくり技術の保存・継承に力を入れて取り組む必要があると考えております。

また、大阪・関西万博での石見神楽公演時に実施した来場者アンケートでは、74%の方が「浜田を訪れたい」と回答しており、石見神楽を目当てに来られた観光客に対して、神楽の歴史やものづくり技術を知っていただく施設が必要であると感じております。

そのために、拠点となる施設は必要と考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 1-(2)-①

発言順位	4番	質問者	14番 布施 賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 石見神楽の伝承と企業支援の可能性				
中項目	(2) 企業・団体による支援の可能性について				
小項目(要旨)	① 宮崎県の「神楽サポーター制度」への所見について				

【教育部長答弁】

宮崎県が実施している「みやざきの神楽サポーター制度」は、例えば、企業が従業員のために神楽に関する休暇制度を設けたり、神楽団体をイベントに招いて披露の場を提供したりするなど、神楽の継承活動への支援を行う企業や団体等を県がサポーターとして認定する制度です。

この制度により、支援を行う企業等にとっては、社会貢献によるイメージアップや従業員のワーク・ライフ・バランスの確保などが期待できます。

また、神楽団体等にとっても神楽の継承活動への支援を受けることができるため、双方にとってメリットがある制度であると認識しております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 1-(2)-②

発言順位	4番	質問者	14番 布施 賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 石見神楽の伝承と企業支援の可能性				
中項目	(2) 企業・団体による支援の可能性について				
小項目(要旨)	② 石見神楽を支える企業・団体との連携について				

【教育部長答弁】

本市においても、多くの企業や団体がイベントへのご寄附や石見神楽を披露する場の提供などを通じて、石見神楽を支えていただいていると考えております。

また、令和4年度の石見神楽国立劇場公演、並びに本年6月に実施いたしました大阪・関西万博公演に際し、出演者が勤務先において休暇を取得しやすい環境が整えられるよう、市長名で関係企業等への協力要請を行っております。

議員ご紹介の「みやざきの神楽サポーター制度」のように、行政と企業・団体が連携して取り組むことは、文化の継承活動への効果を、より一層高めるものと思います。

石見神楽の保存と継承のためには、広い視点を持って、様々な取組が必要となりますので、企業や団体の関わりについても関係者としっかりと議論していきたいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 1-(3)-①

発言順位	4番	質問者	14番 布施 賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 石見神楽の伝承と企業支援の可能性について				
中項目	(3) 行政による今後の継続的な支援体制について				
小項目(要旨)	① 行政の体制整備及び新たな制度設計の必要性について				

【市長答弁】

現在、全国の地方自治体では、それぞれの地域資源を活用して地域活性化に取り組んでいますが、浜田市にとって石見神楽は、この地域にしかない伝統芸能であり「地域の宝」であると同時に、外貨を稼げる「観光コンテンツ」でもあります。石見神楽の振興は、保存・伝承にとってのみならず、地域経済にとっても大きな意義があるものと考えています。

こう考えると、石見神楽の振興は、神楽団体は元より、神楽産業、観光関連の民間企業、更に神楽分野の研究者など、皆さんが力を合わせて取り組んでいく必要があり、行政にはその旗振り役、調整役としての役割が求められていると思います。

今、石見神楽の保存・伝承の基本構想について関係の皆さんにご参加いただいた検討委員会でご検討いただいております。

今後、検討委員会の報告がまとまれば、その報告を踏まえ、具体的な整備構想の検討をすることになるものと思います。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 2-(2)-①

発言順位	5番	質問者	9番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 石見神楽の振興について				
中項目	(2) 石見神楽の文化財指定について				
小項目(要旨)	① 現在、石見神楽の文化財指定の状況を問う				

【教育部長答弁】

石見神楽関係の文化財指定としましては、島根県指定無形民俗文化財に「井野神楽」と「有福神楽」の2件、浜田市指定では無形文化財の「石見神楽蛇胴製作技術」、有形文化財の「紙本墨書神楽台本」、有形民俗文化財の「神楽木彫面」の3件があります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 2-(2)-②

発言順位	5番	質問者	9番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 石見神楽の振興について				
中項目	(2) 石見神楽の文化財指定について				
小項目(要旨)	② 石見神楽そのものが、文化財指定されていない理由を問う				

【教育部長答弁】

石見神楽を支える様々な関連用具製作技術や、八調子と言われる舞の調子などは浜田が発祥の地ではありますが、石見神楽という名称が、いつどこで使われ始めたかなど、まだまだ不明な点もあります。

文化財の指定を行うためには、対象となる文化財の調査、研究を行い、その価値を明確化する必要があります。しかしながら、石見神楽そのものについては、把握できている文献資料も少なく、更なる資料収集も必要な状況にあるなど、調査研究が十分とは言えない現状です。

そのため、今年度より石見神楽の歴史整理に関する調査を進めるなど、石見神楽の調査、研究に努めているところです。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 2-(2)-③

発言順位	5番	質問者	9番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 石見神楽の振興について				
中項目	(2) 石見神楽の文化財指定について				
小項目(要旨)	③ 文化財指定を受けることで得られるメリットについて問う				

【教育部長答弁】

文化財指定を受けるメリットとしましては、国や県、市町村などによる価値付けがされて、知名度が高まることがあります。

また、所有者だけでなく行政においても文化財の保護や活用に努めていくこととなりますので、保存等に関する事業を行う場合には、所有者は補助金の交付を受けられることなどが挙げられます。

一方で、その文化財の価値などが損なわれることがないよう、現状を変更する行為などについて、制限がかかるなどのデメリットもあります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 2-(2)-④

発言順位	5番	質問者	9番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 石見神楽の振興について				
中項目	(2) 石見神楽の文化財指定について				
小項目(要旨)	④ 神楽振興のため、市・県・国の指定に向けた取組を進める考えがあるか問う				

【教育部長答弁】

先ほど答弁しましたとおり、文化財指定については、現状を変更する行為などに一定の制限がかかる側面もあります。

石見神楽は、古くからの所作や用具などを守っているものもあれば、変化をすることで発展を遂げて文化として定着してきたものもあり、それらが混在している伝統芸能です。

現在の石見神楽の文化財指定については、そのあたりも考慮しながら、進めていく必要があると考えます。

まずは、引き続き、石見神楽の調査、研究に取り組んでまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議

教育部 教育総務課 2-①

発言順位	7番	質問者	15番 岡本 正友	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 雲雀丘小学校跡地の利活用方針と今後の方向性について				
中項目					
小項目(要旨)	① 利活用の基本方針について				

【教育部長答弁】

令和6年3月末に閉校した「旧雲雀丘小学校」につきましては、跡地利用の方針が決まるまでの間、地元の方々から「まちづくり活動や地元のイベントなどに利用したい」との要望を受け、令和6年5月に使用要綱を策定し、校庭や体育館、校舎の一部を利用していただいております。

今後の利活用については、希望する具体的な用途を地元に選定していただいた後に、地元・教育委員会・関係部署で方向性を協議するという基本方針を持っております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議

教育部 教育総務課 2-②

発言順位	7番	質問者	15番 岡本 正友	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 雲雀丘小学校跡地の利活用方針と今後の方向性について				
中項目					
小項目(要旨)	② 現在の制限の背景に対する市の対応方針について				

【教育部長答弁】

雲雀丘小学校跡地については、現在「旧雲雀丘小学校区内の方のみ使用できる」としているところです。

地元から「まず地元住民が利用できること」が、第一義の要望と伺いましたので、使用者や使用方法を消防などと協議し、地元からも了解をいただいた上で、前述の制限となっております。

仮に使用者を制限しない場合は、「消防法」による大規模な消防設備の改修が必要であり、場合によっては「建築基準法」による浄化槽の大規模改修も必要となります。建物も老朽化していますので、現在の暫定的な使用形態で、こうした設備の大規模改修を行うことは困難であると考えます。

また、現在「10m²を超える大型倉庫を敷地内に置きたい」との相談を、地元からいただいています。

こちらについては、雲雀丘小学校跡地が都市計画区域内であるため、大型倉庫の設置に当たっては、「建築基準法」に基づく確認申請が必要となります。地元には、申請手続きを行っていただくことで、設置可能であると回答しております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議

教育部 教育総務課 2-③

発言順位	7番	質問者	15番 岡本 正友	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 雲雀丘小学校跡地の利活用方針と今後の方向性について				
中項目					
小項目(要旨)	③ 将来的な再整備・用途変更の考え方について				

【教育部長答弁】

先ほどの答弁で申し上げたとおり、まずは地元が希望される具体的な用途を伺い、どのような整備を行うかを検討したいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 5-①

発言順位	8番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	5 浜田市の歴史文化の推進について				
中項目					
小項目(要旨)	① 発刊する市誌の概要、全体構成、その計画について問う				

【教育部長答弁】

浜田市誌の編纂につきましては、令和5年度と令和6年度に、有識者や郷土史家の方々からご意見を伺い、検討を進めてまいりました。

現在、具体的な計画は定まっておりませんが、これまでの市誌編纂室における調査・研究の蓄積は多大なものがあります。

このため、今年度より、これまでの調査成果を基に、浜田の歴史に関する基礎史料を収録した「史料集」を計画的に発刊していくきたいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 5-②

発言順位	8番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	5 浜田市の歴史文化の推移について				
中項目					
小項目(要旨)	② 文化協会会員数の推移とその評価について				

【教育部長答弁】

近年の「浜田市文化協会」の正会員の推移については、過去10年を見ますと若干の増となつた年もありますが、全体的に減少傾向となっております。

令和元年度は、「団体会員」が44団体、「個人会員」が2名でしたが、令和6年度は、「団体会員」が34団体、「個人会員」が1名となっております。

「浜田市文化協会」の正会員の減少については、様々な要因があると考えますが、特に「団体会員」の減少については、団体に所属する会員が高齢化等により減少し、それに伴つて団体の存続が困難になり、団体数そのものが減少していることが、大きな要因の一つであると考えます。

そのため、文化活動に興味を持つ方の裾野を広げる取組が必要と考えております。特に、若者を巻き込んでいく課題意識を、行政はもとより、各文化団体と共有し、取組を進めていく必要があると考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 スポーツ振興課 6-①

発言順位	8番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	6 浜田市のスポーツの振興について				
中項目					
小項目(要旨)	① 体育協会参加の競技団体、各競技団体の構成員などの推移及び評価について				

【教育部長答弁】

浜田市体育協会に参加している競技団体につきましては、現在17団体です。10年前の平成27年度は19団体、5年前の令和2年度は18団体で、徐々に減少している状況です。

各競技団体の構成員につきましては、現在2,276人で、こちらも徐々に減少している状況となっております。

各競技団体におかれましては、大会や教室、体験会等を実施され、後継者の育成や発掘を行い、持続的な活動となるような取組をされておりますが、人口減少が進む中につれて競技者等の減少はやむを得ない状況があると考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 スポーツ振興課 6-②

発言順位	8番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	6 浜田市のスポーツの振興について				
中項目					
小項目(要旨)	② 市のスポーツへの取組、市民のスポーツへの参加状況及び評価について				

【教育部長答弁】

市のスポーツ振興への取組については、スポーツ精神の高揚と競技力の向上のため、エキスパート指導者招聘事業やトップアスリートと触れ合う場の提供などに取り組んでいます。

これらの活動を通じ、競技団体と連携した指導者の養成や、子どもたちが高いレベルのスポーツを直接感じる機会の充実を図っています。

また、スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、ファミリースポーツ教室等の開催により、多世代が参加可能な軽スポーツや生涯スポーツの推進にも力を入れております。

市民のスポーツへの参加については、各競技団体における取組はもちろんのこと、秋季に開催しています「浜田市総合スポーツ大会」に、毎年約2,000名の参加をいただいております。

こうした様々な活動が、多くの市民の皆さんにとってスポーツに触れていただく良い機会になっているものと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 スポーツ振興課 6-③

発言順位	8番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長	部長
大項目	6 浜田市のスポーツの振興について					
中項目						
小項目(要旨)	③ 国民スポーツ大会に向けた競技場の整備、実行 委員会の設置、競技団体の組織化等について					

【教育部長答弁】

競技場の整備につきましては、業務委託により作成した競技会場整備基本計画を基に、今年度中に整備方針を決定し、令和8年度に実施設計、令和9年度から令和10年度にかけて施設整備を行う予定しております。

関係団体の組織化につきましては、令和8年度に会場地市としての「準備委員会」を設置し、国民スポーツ大会開催が正式決定する令和9年度に「実行委員会」に移行することを検討しております。

これらの委員会には、競技団体などにも参画いただき、地域
一体となって国民スポーツ大会開催に向け、取り組んでまいり
ます。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 学校教育課 2-(1)-①

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について				
中項目	(1) 「子どもの声でつくる授業」という授業改善プランの成果と課題について				
小項目(要旨)	① 「子どもの声でつくる授業」の各小学校での具体的な実施回数について				

【教育長答弁】

この授業改善プランは、教員が子どもの自主的な問い合わせや意見をうまくコーディネートして、対話的で深い学びにつなげていくことを目指して、基本的な授業の在り方を示しているものです。

全ての教科等の授業改善を対象に、各学校で取組を進めてもらっていることから、具体的な授業の実施回数をお答えすることは困難です。

そこで、この授業改善プランに沿った各種の研究指定を受けている小学校ということでお答えさせていただきます。

今年度は、協調学習1校、読解力育成推進1校、ICT機器の活用1校、算数・数学科2校、学校図書館活用1校で、各学校では年間2回の公開授業を行っています。

この他、教育委員会は授業改善を支援するため、全ての学校を訪問していますが、訪問を受ける学校では、年間2回以上、「子どもの声でつくる授業」の研究授業を行っています。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 学校教育課 2-(1)-②

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について				
中項目	(1) 「子どもの声でつくる授業という授業改善プラン」の成果と課題について				
小項目(要旨)	(2) 具体的な授業の実施内容について				

【教育長答弁】

この授業改善プランでは、授業の中で単に児童生徒の問い合わせや対話をする時間を設けるのではなくて、自分で課題を見つけており、「問い合わせ」を連続させたりしながら、主体的に深く学んでいく時間とすることを重視しています。

教員は具体的な授業のゴールを明確にして、課題解決に向かう個々の考えを交流させるようにコーディネートしていくきます。

教科によって子どもの声はまちまちですが、例えば、算数の分数の計算では、単位分数に着目させるだけでなく、自ら図や数直線に表すことに気づき、発問や対話をしていくように授業が組み立てられます。

全ての教科に共通する考え方として、言葉だけのやり取りではなく、個々の考えの根拠となった図や表、写真等を活用して表現するように導くことや、価値ある言動やつぶやきを褒めることなどを意識しながら授業改善に努めているところです。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 学校教育課 2-(1)-③

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2	幼・小学校における主体的な教育環境の構築について			
中項目	(1)	「子どもの声でつくる授業という授業改善プラン」の成果と課題について			
小項目(要旨)	③	成果について			

【教育長答弁】

「子どもの声で作る授業」の研究授業などにおいては、授業づくりシートを使った授業構想や研究協議を行っています。

このシートは、授業の重点とする場面での教員の手立てや想定する児童生徒の姿をイメージして作成します。そして、実際に発揮された児童生徒の姿と比較して、成果や課題を検証していきます。

最近では、ゴールにおける子どもの姿が授業者に具体的に想定されていることが多くなり、問い合わせを見出し、つなぐことを意識して、問い合わせが連続する授業も増えてきました。

また、全国学力テストの意識調査の結果からも、「授業では自分で考えて課題解決に取り組んでいる」、「友達との話し合いを通じて自分の考えを深め、新たな考え方につなげることができる」という項目において、肯定的な回答が増えてきています。

こうしたことから、授業改善の成果は出てきていると考えています。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 学校教育課 2-(1)-④

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について				
中項目	(1) 「子どもの声でつくる授業という授業改善プラン」の成果と課題について				
小項目(要旨)	(4) 今後の課題について				

【教育長答弁】

授業改善プランに基づく取組により成果は出てきていますが、全ての学校で、全ての教員が自らの授業力を高めていくことが最も重要な課題となります。

このため、指定校を中心として取り組んでいる研究の成果を更に広げていく必要があると考えています。

また、授業改善プランそのものも陳腐化しないように、成果や課題を検証しながら、また、時代に応じた必要な流行も取り入れながら見直していくことも大切と考えています。

教育委員会では、授業改善プランを毎年度更新していますが、このように授業改善は終わりのない取組です。

今後も、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して、授業改善プランに基づく取組を進めていきたいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 教育総務課 2-(2)-①

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について				
中項目	(2) 保育園・幼稚園と小学校との連携体制について				
小項目(要旨)	① 共通の教育目標等の実現に向け連絡協議会 のような体制はどのようにになっているか				

【幼児教育担当部長答弁】

幼児教育施設の保育・教育を小学校教育の育ちと学びに円滑につなぐためには、幼児教育施設と小学校がお互いの教育を理解し合うことが重要であると考えております。

浜田市では、以前から幼小連携・接続に係る研修を実施しておりましたが、令和4年度からは、市内の幼児教育施設と小学校の職員が一堂に会した合同研修会を毎年開催しております。

研修では、小学校区ごとに分かれ、幼児教育施設の職員と小学校職員とが、目指す子ども像を共有しながら各施設における教育のあり方の検討や役割等について意見交換を行っております。

また、本研修とは別に、職員や子どもの交流事業の実施や授業見学、保育見学等の実施について、小学校と幼児教育施設とで連絡会を開催している地区もあります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 教育総務課 2-(2)-②

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 幼・小学校における主体的な教育環境の構築について				
中項目	(2) 保育園・幼稚園と小学校との連携体制について				
小項目(要旨)	(2) 今後の方向性について				

【幼児教育担当部長答弁】

幼児教育施設職員と小学校職員が一堂に会して行う合同研修により、お互いの取組や考え方を知り、接続期の子どもにとつて何が必要で大切か、また、どのような取組ができるかを、子どもたちの立場に立って一緒に考えることはとても重要であると考えています。

また、島根県においても、幼児教育と小学校教育の架け橋期の教育を重要視され、令和7年3月に「しまねの架け橋期の教育ガイド」を作成されています。

今後も、こうしたガイドを活用しながら、幼小連携・接続を推進する一貫した教育の実践を目指し、引き続き、幼児教育施設と小学校との連携が深まる取組を進めてまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議

教育部 教育総務課 3-(1)-①

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 学校における安全管理と体制整備について				
中項目	(1) 雷に対する安全対策について				
小項目(要旨)	① 雷探知機の各学校の整備状況について				

【教育部長答弁】

現在、雷探知機を購入済、又は購入予定の学校は、小学校・中学校23校中3校あります。

雷探知機を購入していない他の学校につきましても、雷に対する安全対策として、事前に気象情報を確認する、雷雲や雷鳴を確認した場合は直ちに校外活動を中止するなど、対策を実施しております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 学校教育課 3-(1)-②

発言順位	9番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 学校における安全管理と体制整備について				
中項目	(1) 雷に対する安全対策について				
小項目(要旨)	(2) 雷対策に向けた講習会等の実施状況について				

【教育部長答弁】

現在、教育委員会による雷対策の講習会は実施しておりませんが、本年4月に、文部科学省から「落雷事故の防止について」依頼があり、学校の備えの確認と事故の防止について注意喚起がありましたので、各学校に対して周知を行いました。

また、雷に対する安全対策として、先程答弁しました対策以外にも、下校時に気象情報などを収集し、学校に児童・生徒を待機させ、保護者に引き渡しを行うなどの対応がとれるようにしています。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 3-(4)

発言順位	10番	質問者	21番 川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 石見神楽振興戦略の検証と未来について				
中項目	(4) 市長が考える石見神楽伝承拠点整備に対する課題について				
小項目(要旨)					

【市長答弁】

石見神楽は浜田市が誇る伝統芸能であり、その保存・伝承のための「拠点施設」の整備は必要と考えております。

「拠点施設」の整備を進めていく上で最も大きな課題は、多くの市民の皆さんの理解を得ていくということあります。

「拠点施設」については、必要な機能や役割のほか、設置場所や運営体制などについて議論を重ね、市民の皆さんに納得されるものとなるよう整理していくことが重要であります。

大阪・関西万博で上演した石見神楽は、来場されたお客様から喝さいを浴びましたが、その感動を求めて浜田にお見えになつても、いつでも石見神楽に触れることができるわけではありません。

現在、石見神楽の保存・伝承拠点の整備に向けた「基本構想検討委員会」を設置して議論を進めておりますが、検討委員会においては、将来の浜田市にとって石見神楽がいかに大切な宝であり、地域の活性化のために不可欠な資源であるかとの合意はなされております。

今後、市民の皆さんにも理解していただく必要があると考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年9月定例会議 教育部 文化振興課 3-(5)

発言順位	10番	質問者	21番 川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 石見神楽振興戦略の検証と未来について				
中項目	(5) 市長の熱い神楽愛を後任に引き継ぐための				
小項目(要旨)	メッセージについて				

【市長答弁】

石見神楽は、日本遺産に認定されている「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財であり、浜田市が誇る伝統芸能であります。

「石見神楽を創り出したまち浜田」として、これまで以上に石見神楽を通じた地域の活性化に取り組んでいく必要があると感じております。

このためには、行政だけでなく、石見神楽団体、関連産業従事者、有識者などの関係者の皆さんと連携しながら、価値や魅力を更に明確にし、石見神楽を一層大切にし、活用していくことが重要と考えます。

現在、関係者による「検討委員会」で「石見神楽保存・伝承拠点」について、議論をいただいております。「石見神楽保存・伝承拠点」の必要な機能や役割については、今後、市民の皆さんにも広く情報提供を行いながら、しっかりと検討を進められ、「石見神楽保存・伝承拠点」が整備されることを強く願うものであります。

行事等予定表

9月30日 ~ 10月31日

月 日	曜 日	開 始	~ 終 了	内 容	場 所	担 当 課	教 育 委 員	備 考
9月13日～11月24日		~		没後10年企画展 因見の夢みる少年、画家となる～石本 正 画業黎明期 1940-1952	石正美術館	文化振興課		
9月13日～11月24日		~		第10回 石本正日本画大賞展	石正美術館	文化振興課		
9月27日～10月5日		~		第56回浜田市美術展	世界こども美術館	文化振興課		
9月30日 (火)	8:25 ~			教育委員会学校訪問	原井小学校外	教育総務課	○	
10月2日 (木)	8:25 ~			教育委員会学校訪問	石見小学校外	教育総務課	○	
10月4日 (土)	10:30 ~ 11:30			第56回浜田市美術展表彰式	世界こども美術館	文化振興課		
10月8日 (水)	9:50 ~			浜田市中学校駅伝競走大会	浜田東中周辺コース	学校教育課	○	
10月10日 (金)	8:40 ~			教育委員会学校訪問	三階小学校外	教育総務課	○	
10月11日～1月25日		~		企画展 老中になつた浜田藩主一康福と康任一	浜田城資料館	文化振興課		
10月14日 (火)	8:25 ~			教育委員会学校訪問	松原小学校外	教育総務課	○	
10月15日 (水)	8:30 ~			浜田市小学校体操競技大会	県立体育館	学校教育課	○	
10月16日 (木)	18:30 ~ 20:30			石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会	中央図書館	神楽文化伝承室		
10月16日 (木)	19:00 ~ 21:00			旭地域市民体力テスト	市木ふれあい広場体育館	旭分室		
10月17日 (金)	19:00 ~ 21:00			旭地域市民体力テスト	旧都川小学校体育館	旭分室		
10月20日 (月)	19:00 ~ 21:00			旭地域市民体力テスト	木田暮らしの学校体育館	旭分室		
10月21日 (火)	19:00 ~ 21:00			旭地域市民体力テスト	和田まちづくりセンター体育館	旭分室		
10月22日 (水)	19:00 ~ 21:00			旭地域市民体力テスト	旭公園市民体育館	旭分室		
10月28日 (火)	10:00 ~			教育委員会学校訪問	浜田幼稚園	教育総務課	○	
10月28日 (火)	13:00 ~			第244回教育委員会定例会	浜田まちづくりセンター	教育総務課	○	
	~							
	~							
	~							
	~							

資料7

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

島根県中学校総合体育大会及び全日本吹奏楽コンクール島根県大会等の成績について（主に3位以上及び中国大会・全国大会出場者）

○体操競技 (7/5・6 島根県立体育館)

種 目		順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
男子	個人総合	1位	原田 碧空翔	浜田一・3年	○	—
		7位	堀 宗頼	旭・2年	○	—
	種目別（ゆか）	1位	原田 碧空翔	浜田一・3年	—	—
	種目別（あん馬）	2位	原田 碧空翔	浜田一・3年	—	—
	種目別（跳馬）	1位	原田 碧空翔	浜田一・3年	—	—
	種目別（鉄棒）	1位	原田 碧空翔	浜田一・3年	—	—
女子	団体	3位	旭		—	—
	個人総合	3位	上野 千咲	浜田一・3年	○	—
		5位	瀬上 侑楽	浜田東・2年	○	—
	種目別（跳馬）	1位	上野 千咲	浜田一・3年	—	—
	種目別（平均台）	1位	瀬上 侑楽	浜田東・2年	—	—

※1 中国大会は、県総体団体上位2チーム、個人総合は団体上位2チームを除く上位4人が出場。
出場した場合は「○」を、出場して順位が明らかなものは「当該順位」（トーナメントの場合は「ベスト8」以上）をそれぞれ記載している。以下同様。

※2 全国大会は、中国大会団体1位、個人は団体1位を除く上位4人が出場。

○柔道 (7/19・20 島根県立武道館)

種 目		順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
男子	60kg級	2位	中村 優大	浜田二・3年	ベスト8	—
		3位	長澤 豪太	浜田二・3年	—	—
	66kg級	3位	竹林 慶大	浜田一・3年	—	—
	73kg級	3位	寺井 孝志郎	浜田一・2年	—	—
	90kg級	2位	桑原 光琉	三隅・3年	○	—
女子	44kg級	2位	青木 咲耶希	浜田三・3年	○	—
		3位	金子 茉央	浜田一・2年	—	—
	48kg級	3位	遠藤 優那	浜田一・1年	—	—
	52kg級	2位	和田 真凜	三隅・3年	○	—
		3位	木村 杏樹	浜田一・2年	—	—
	63kg級	2位	遠藤 美咲	浜田一・2年	ベスト8	—
	70kg級	3位	小松 礼佳	三隅・2年	—	—

※1 中国大会は、県総体2位までが出場。

※2 全国大会は、県総体1位が出場。

○陸上競技 (7/18~7/20 島根県立浜山公園陸上競技場)

種 目		順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
男子	1年 100m	3 位	古城 多偉	浜田一・1年	○	—
	全学年 400m	3 位	松浦 悠翔	浜田一・3年	○	—
	2年 4×100mR	2 位	浜田一		—	—
	全学年砲丸投	2 位	山根 拓士	浜田一・3年	○	—
	全学年四種競技	2 位	古城 璃大	浜田一・3年	○	—
女子	2・3年 800m	2 位	竹村 紗英	浜田一・2年	○	—
	全学年 1500m	3 位	竹村 紗英	浜田一・2年	○	—
	全学年 100mH	3 位	三明 美咲	浜田一・2年	○	—
	全学年 4×100mR	2 位	浜田一		—	—
	低学年 4×100mR	1 位	三隅		—	—
	全学年走幅跳	2 位	三明 美咲	浜田一・2年	○	—
	全学年四種競技	2 位	藤田 愛奈華	浜田一・2年	○	—
	全学年砲丸投	1 位	新田 朋華	三隅・3年	1 位	○

※1 中国大会は、県総体3位までが出場。（リレーは全学年の部1校のみが出場。）

※2 令和7年度の中国大会は、荒天のため2日目の競技中止。

※3 全国大会は、参加標準記録突破者が出場。（ただしリレーは全日本中学校通信陸上競技大会島根県大会の1位が出場。）

○ソフトテニス (7/20・21 松江総合運動公園内テニスコート)

種 目		順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
男子	個人（ダブルス）	1 位	清本 幹太 竹田 瞳	浜田一・2年 浜田一・3年	4 位	○

※1 中国大会は、県総体の男女団体上位2チーム、個人上位8組までが出場。

※2 全国大会は、中国大会の団体戦上位3チームおよび個人戦上位6ペアが出場。

○卓球 (7/23・24 島根県立浜山体育館)

種 目		順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
女子	シングルス	2 位	杉本 奏依	浜田一・2年	ベスト8	○
	ダブルス	3 位	内藤 晴香 渡津 玲来	浜田一・3年 浜田一・3年	—	—

※1 中国大会は、県総体8位までが出場。

※2 全国大会は、中国大会10位までが出場。

○水泳競技 (7/21・22 島根県立水泳プール)

種 目	順位	氏名・学校名等		※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
男子	200m個人メドレー	3位	佐々木 彬人	浜田一・3年	○
	400m自由形	3位	寺門 維吹	浜田一・3年	○
	1500m自由形	2位	寺門 維吹	浜田一・3年	○
	100m平泳ぎ	1位	石口 和樹	三隅・3年	○
		3位	佐々木 彬人	浜田一・3年	○
	200m平泳ぎ	1位	石口 和樹	三隅・3年	○
	4×100mフリーR	2位	浜田一		6位
	4×100mメドレーR	2位	浜田一		7位
女子	50m自由形	1位	山本 玲葵	三隅・3年	○
	100m自由形	1位	山本 玲葵	三隅・3年	○
	100m背泳ぎ	3位	浅津 怜美花	浜田一・3年	○
	200m背泳ぎ	1位	浅津 怜美花	浜田一・3年	○
	100mバラフライ	2位	森下 紗弥香	浜田三・1年	○
	200mバラフライ	1位	森下 紗弥香	浜田三・1年	○
		3位	濱本 茉奈	浜田三・1年	○

※1 中国大会は、個人種目においては県総体3位までが出場。（リレーは1位（開催県は2位まで）が出場。）

※2 全国大会は、参加標準記録突破者が出場。

○吹奏楽 (8/1~10 島根県民会館・出雲市民会館)

種 目	順位	氏名・学校名等	※1 中国大会出場	※2 全国大会出場
小編成の部	金賞	浜田東	金賞	—

※1 中国大会は、小編成の部においては上位2校が出場。（小編成の部は全国大会なし）

全国大会出場について

1 陸上

大会名 第 52 回全日本中学校陸上競技選手権大会
開催日 令和 7 年 8 月 17 日 (日) ~ 20 日 (水)
会場 沖縄県総合運動公園陸上競技場 (沖縄県沖縄市)

氏名 (学校・学年)	種目	今年の主な記録
新田 朋華 (三隅・3 年)	女子砲丸投	県大会 1 位、中国大会 1 位

2 ソフトテニス

大会名 第 56 回全国中学校ソフトテニス大会
開催日 令和 7 年 8 月 19 日 (火) ~ 21 日 (木)
会場 パークドーム熊本 (熊本県熊本市)

氏名 (学校・学年)	種目	今年の主な記録
清本 幹太 (浜田一・2 年)	男子個人	県大会 1 位、中国大会 4 位
竹田 瞳 (浜田一・3 年)	(ダブルス)	

3 卓球

大会名 第 56 回全国中学校卓球大会
開催日 令和 7 年 8 月 21 日 (木) ~ 24 日 (日)
会場 北九州市立総合体育館 (福岡県北九州市)

氏名 (学校・学年)	種目	今年の主な記録
杉本 奏依 (浜田一・2 年)	女子個人	県大会 2 位、中国大会ベスト 8

資料8

第5回（9月）市校長会資料

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室

学力向上推進室

浜田市のとらえる「学力」 = 浜田市の児童生徒の「課題」

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

1 全国学力・学習状況調査結果について・・・・・・・・ 別冊資料、資料A-1、A-2

7月14日に「令和7年度全国学力・学習状況調査」が返却されました。それぞれの学校では、夏休み等を利用して結果の分析を行い、2学期からの授業改善及び学力向上の様々な取組の準備を進められました。別冊に浜田市教育委員会の結果分析をまとめています。自校の取組の参考にしてください。

「しまね教育振興ビジョン」に示す「育てたい資質・能力」のうち、「学びの中核をなす学力」の育成に関わる取組を具体的に推進することを目的として策定した「第2期しまねの学力育成推進プラン」（実行期間：令和7年度～令和11年度）には、次のことが示されています。

★アクション② 全国学力・学習状況調査を活用した授業改善

1. 全教員で問題を解く

全教員で全国学力・学習状況調査の問題を解き、各問のポイントや求められる力を共有する。

2. 結果分析と課題特定

自校の調査結果の解答類型から児童生徒のつまずきの要因を把握し、改善が必要な単元や重点課題を特定する。

3. 改善内容と方針の協議

改善内容、児童生徒の具体的な変化の姿、具体的な評価（方法・時期など）を協議し、自校の取組方針を決定する。

4. 授業の実施

協議で構想した改善内容を基に授業を実施する。

5. 改善状況の検証

児童生徒の変容を具体的な評価問題等を用いて検証する。

★重点アクションの評価参考指標と目標（アクション②）

- 目標 令和8年度の肯定的回答割合が、令和7年度比増（アクション1～4）
- 平均正答率が全国値以上（アクション2）

評価参考指標

- 全国学力・学習状況調査質問調査
 - 国語、算数・数学の授業の内容はよく分かると思う児童生徒の割合
 - 国語、算数・数学の勉強は好きだと思う児童生徒の割合
- 全国学力・学習状況調査の平均正答率（国語、算数・数学）
- 全教員で問題を解き、各問のポイントや求められる力を共有した学校の割合【取組指標】

この授業を支えるアクション②を踏まえ、令和7年度全国学力調査の問題について、各学校において全教員で解き、出題の意図や今求められている学力を全員でつかみ、学校の強み・弱みを関連付けて、2学期以降の授業改善に生かす方策を立て、実践を積み重ねてください。



令和7年3月策定 島根県教育委員会

・令和8年度より中学校英語がCBTで実施されるので、ヘッドセット等が必要となります。機器の確認と操作方法の習得と習熟をお願いします。
・令和9年度より小学校もCBTで実施されます。

また、「第2期しまねの学力育成推進プラン」には、「めざす授業像」と5つの目標、現状と課題、めざす児童生徒像などが示されています。今後の授業改善にお役立てください。

アクション① 問題発見・解決能力を育む授業

アクション③ I C T活用指導力向上に係る研修での学びを生かした授業づくり

アクション④ 子どもが自分に合った学び方を選択できる授業づくり



2 いわゆる「椅子の問題」について

いわゆる「椅子の問題」の結果について、それぞれの小学校から、実施日、人

いす4きやくの重さをはかると、7kgでした。
このいす48きやくの重さは、何kgですか。
求め方を式や言葉を使って書きましょう。また、答えも書きましょう。



数、平均正答率をご報告いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

浜田市内の小学校には児童数（1人～57人）や児童の実態、学級の実態等に違いがあり、単純に正答率だけを比較することはできませんが、正答率の高かった学校の校長先生に、何か理由があるか尋ねてみました。

<考えられる理由>

- ・今年度の6年生は、特に学びに向かう学級集団である。生徒指導上落ちついている。家庭も協力的である。
- ・家庭学習の習慣化による基礎学力の定着がある。家庭学習を児童が朝提出し、すぐに担任が点検し間違えているところをチェックして1時間目が始まる前に児童へ返却している。また、その日のうちに児童が直し、再提出する。わからない問題やわかっていない問題については、担任がフォローしている。
- ・過去の学力調査型問題に取り組む機会をもっていることで、学力調査型問題に慣れている児童が多い。また、場面把握・情報を取捨選択する力がついている児童が多い。
- ・学校全体で「要約学習の取組」を進めてきたことで、児童の多くが図式化に慣れ、要約学習を好んでいる。
- ・家庭での自主学習（社会科の人物調べ等）に要約学習を用いている児童がいる。
- ・国語、社会などの教科において要約学習を頻繁に取り入れるだけでなく、行事の振り返り等でも活用している。
- ・要約学習の結果として、キーワードや主題が何かを捉える「考え方のくせ」がつき、ある程度の量の文章を読んで限られた時間内に問題を処理する能力が高まっている。
- ・聞いて「わかった」ではなく、人に話せることで本物の「わかった」になることを意識させ、友だ

ちに説明する時間をとっている。

- ・算数の授業において、わからなければ図にして考え、図から立式する過程を説明することで答えを導き出す経験を重視している。特に、ただ答えが合っていればよいということではなく、立式の意味を考えることを大切にしている。実際に「椅子の問題」でも、比例や数直線などを用いて考えていた。
- ・落ち着きと安心感のある学級集団の中で、互いに発言し合うことができ、日頃から児童の声が多く聞かれる授業が展開されている。
- ・月に1回程度、定期的に「椅子の問題」の類題を解かせている。
- ・絵や図などの思考の過程を必ず書かせるように指導している。
- ・担任が「一緒にやろう」と声掛けをしたり、最後まで付き合ったりしてきたことで、あきらめなくなり、無回答がなくなった。
- ・学級がまとまり、学級の雰囲気がすごく良くなっていることも、学びに向かう力を高めていると感じる。
- ・いろいろな場面で「自分の考え」を書かせるようにしている。
- ・普段から「テストの答え方（理由を聞かれた時の答え方、選択の仕方等）を指導している。
- ・学習規律が整っている。また、普段から真面目に授業を受けている。
- ・担任への信頼が厚い。担任との関係がいいので、素直に教師の指導を受け入れる。
- ・特別勉強が得意な子どもはないが、皆まじめに学習に取り組んでいる。
- ・少人数のため、出番が多く、怠けられない。
- ・友達が頑張っている姿に刺激を受けている。
- ・複式学級なので、前年度の6年生が学力調査等に取り組んでいる姿に刺激を受けている。

このように、たくさんの理由をいただきました。一つ一つの理由に、なるほどと納得しました。今後の学力向上への取組の参考にしてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

3 AI ドリルの活用状況について

7月9日に導入した（株）ベネッセコーポレーションのAI ドリル（ミライシード、まるぐランド、テスト）の活用状況を学校ごとに教えていただきました。

小学校（15校）

（校）

夏休み前	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
◎：よく使った（繰り返し使った）	4	8	9	8	6	7	4
○：使った（操作方法の確認程度）	5	5	5	6	8	7	8
△：使わなかった	4	2	1	1	1	1	2

夏休み	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
◎：宿題として持ち帰らせた	3	5	5	6	6	6	4
○：宿題ではないが持ち帰らせた	7	8	9	8	8	8	8
△：持ち帰らせていない	5	2	1	1	1	1	2

中学校（8校）

夏休み前	1年	2年	3年	特別支援学級
◎：よく使った（繰り返し使った）	1	2	0	0
○：使った（操作方法の確認程度）	3	2	4	2
△：使わなかった	4	4	4	4

夏休み	1年	2年	3年	特別支援学級
◎：宿題として持ち帰らせた	3	3	3	2
○：宿題ではないが持ち帰らせた	4	4	3	3
△：持ち帰らせていない	1	1	2	2

今回の報告から、多くの学校でAIドリルを使い始めていただいたことが分かりました。

8月22日（金）に、ベネッセコーポレーションの森本様に来ていただき、「ドリルパーク」「テストパーク」「まるぐランド」「カルテ」についての基本研修を行いました。疑問点や使い方等についてわかりやすく教えていただきました。

授業のすきま時間での活用、朝活動の時間に位置付けた活用、家庭学習での活用等々、各学校、学級の実態に応じてしっかり活用してください。研修会資料は、「浜田市教職員ICT関連チーム」に格納しています。

11月には、実践研修会を予定しています。

4 「たつじんテスト」について

目的

- 児童生徒に求められる資質・能力を育むために必要な学びのあり方を考え、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の取組を推進し、児童生徒の主体的な学びを促進する。
- 本調査を通じて、教科学力の基盤となると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等に関する学習のつまずきを、教員の既存の知識や経験に加えて、客観的に把握する。

8月19日に益田合同調査で行われた「学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト「学びの基盤に関する調査」研修が開催されました。たつじんテスト実施校の悉皆研修として行われたので、浜田市内すべての小学校から1名参加していただきました。たつじんテストを考案された講師の今井むつみ先生（一般社団法人 今井むつみ教育研究所 所長 慶應義塾大学名誉教授）の講義を通して、たつじんテストの理論的背景や活用方法等について理解を深めたり、グループで意見交換を通じて、児童生徒のつまずきに対する支援に向けた取組をより良くするためのヒントを得たりすることをねらいとした研修会でした。

(2) ひろとさんたちは、分数のたし算についても、小数で考えたようにふり返っています。
まず、みおりさんは、 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ についてまとめています。

みおり
 $\frac{2}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の2個分、 $\frac{1}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の1個分です。
 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ の計算は、 $\frac{1}{5}$ をもとにすると、2+1を使って考えることができます。

$\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ は、もとにする数を $\frac{1}{5}$ にすると、整数のたし算を使って計算することができます。

次に、ひろとさんは、 $\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ について考えています。

ひろと
 $\frac{3}{4}$ は $\frac{1}{4}$ の3個分、 $\frac{2}{3}$ は $\frac{1}{3}$ の2個分です。
もとにする数が $\frac{1}{4}$ と $\frac{1}{3}$ でちがうので、同じ数にしたいです。

$\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ についても、もとにする数を同じ数にして考えることができます。
もとにする数を同じ数にすると、その数は何になりますか。その数を書きましょう。また、 $\frac{3}{4}$ はその数の何個分、 $\frac{2}{3}$ はその数の何個分ですか。数や言葉を使って書きましょう。

正答率 (2) 23.0% (18.4%) <15.6%>

(3) 次の数直線のア、イの目もりが表す数を分数で書きましょう。

数直線
0 1 2
↑ ア ↑ イ

(4) $\frac{1}{2} + \frac{1}{3}$ を計算しましょう。

正答率 (3) 35.0% (4) 81.3%
(島根県) (31.2%) (83.4%)
<浜田市> <33.8%> <82.1%>

この問題のように、計算はできるが、分数の「概念」を問われると、途端にできなくなる。「そもそもの概念」がわかっていない。あるいは、ちゃんと理解していない。また、「式」そのものの意味が分かっていない。といった例を示しながら、全国学力・学習状況調査の問題から垣間見る学力困難の児童生徒

の特長を示しながら、つまずきの原因について説明されました。

知識には「生きた知識」と「死んだ知識」がある。

「死んだ知識」とは、

- ・暗記した記憶の断片。
- ・必要な時に取り出せない。
- ・問題解決に使えない。

「生きた知識」とは、

- ・その知識が必要な時、すぐ取り出すことができる。
- ・その知識と他の知識を組み合わせて、問題を解決することができる。

認知科学の研究成果から見た「学力の基盤」は、

- ・言葉の知識
- ・数・量・形などについて日常体験の中で子どもが自分で育んだ知識
- ・学んだ内容を自分の知識に関連づけ、推論する力

といったことを織り交ぜながら、学習者の理解の仕方やつまずきの原因を見取るためのテスト「たつじんテスト」について話されました。

今年度「たつじんテスト」を行った3・4年生のつまずきの原因を明らかにし、子どもたちを自立した学び手に育ててください。

5 「小学校理数教科指導力向上プロジェクト」について

令和7年度 島根県小学校理数教科指導力向上プロジェクト

全国学力・学習状況調査を活用した 算数科授業改善に向けて

本プロジェクトでは、全国学力・学習状況調査の調査問題をもとに育むべき資質・能力を明確にした授業改善を実現します。県内の教員で組織する授業改善リーダー教員を中心に行ないます。

✓調査問題を分析し、育むべき資質・能力を明確にした単元評価問題を作成します。
✓評価問題を活用した授業プランを作成し、紹介します。
✓小学校第4学年～第6学年を対象に、一人一台端末を活用して評価問題を取り組めるようにします。(子どもが端末に慣れ、起動・入力・保存・送信などの基本操作を行ない、情報の活用や考え方の整理・表現ができるよう、ICT活用の推進が一番重要です。なお、令和5年度から小学校でも全国学力・学習状況調査がCBT方式となります。子どもの学力や学習の状況等が適切に反映されるように端末をスムーズに操作できることが求められます。)

自動で採点・集計され、児童の学習状況や授業改善の成果を各学校で確認、授業改善に生かすことができます。

9月運用開始予定！
授業改善のPDCAにCBT(Computer Based Testing)を活用！

令和7年度授業改善リーダー教員：池野 和樹（松江・鹿島東小）／藤井 雅太（松江・乃木小）／青 純子（宍道・赤川小）／三浦 靖歩（宍道・十津川）／島山 憲（出雲・大東小）／安達山美子（出雲・赤穂小）／飯原 良木（雲南・阿明小）／鈴原 美（雲南・鴨山小）／持田 大（出雲・三成小）／須山 尚明（飯南・米島小）／佐々木 駿（邑頭の島・五箇山小）／三島 健（知夫・知夫小）／佐野 祐一（浜田・原町小）／石橋 知幸（浜田・長浜小）／野上 千尋（大田・志学小）／中島 慎輔（大田・久保小）／今田 真琴（江津・郷田小）／波多野 駿人（江津・津宮小）／牛尾 直樹（川本・川本小）／杉本 邦都美（美郷・邑智小）／土佐 美明（邑南・瑞穂小）／大畑 望実（津和野・青原小）／和井元 まゆ（益田・吉田小）／小松 健吾（益田・高津小）／大畑 和應（吉賀・七日市小）／ほか1名

島根県 CBT システム

Hyaku mon CBT

【初期設定・アカウントマニュアル】

学校名：浜田市立

教職員用 CBT 端末 URL	http://cbt.bmst.ed.jp
初期アカウント ID	bmst001
初期パスワード	bmst001

生使用マイページ URL

■アカウント発行の流れ

- 【担当者】職員用 URL に初回ログインアカウントでログイン
- 【担当者】職員・児童名簿を登録し、職員・児童 1 人 1 つずつのアカウント発行
- 【職員】1 人 1 つずつのアカウントで、「職員 URL」でログイン
- 【児童】1 人 1 つずつのアカウントで、「児童 URL」でログイン

© 2025 Simple education Co., Ltd. All Rights Reserved.

2025/7 更新 株式会社シンプルエデュケーション

全国学力・学習状況調査の調査問題を基に育むべき資質・能力を明確にした授業改善を目指して「島根県小学校理数課指導力向上プロジェクト」が本格的に始まります。このプロジェクトの柱の一つ、CBT (Computer Based Testing: 自動で採点・集計) を活用するためには、島根県CBTシステムが使えるようにならなければなりません。そこで職員・児童名簿を登録し、職員・児童 1 人 1 つずつのアカウントが発行できるよう協力させていただきました。担当者の皆さんのおかげで改革に協力できたなら幸いです。

6 英語教育から

島根県教育委員会から、英語教育の充実に関して連絡がありました。

英検3級以上が政府目標だが、島根県は向上傾向にあるものの届いておらず、課題である。

CEFR:A1 以上政府目標 50% 以上 → 島根県 40% 程度 (全国 52%)

令和6年度「英語教育実施状況調査」の結果から、英語力の柱となる

- ①言語活動の設定
- ②教師の英語使用
- ③I C Tの活用

を意識した授業を進めてもらいたい。

また、

- (1) すべての校種でCAN-DOリストの見直し、活用を進める。「設定・公表・達成状況の把握」を支援する。
- (2) 「個別最適な学び」を支える「学習者用デジタル教科書」「一人1台端末」「生成AI」の活用を進める。
- (3) 単元末の児童生徒の姿及び「目的・場面・状況」を明らかにした「言語活動」の充実を図る。
- (4) 情報・基礎力・創造力をもつ人材育成に向けた取り組みを進める。

特に(公に) その重視されるべき

以上の点で日々の授業を振り替えるとともに、E I O Sにある「各教科等指導の重点（外国語）」などを授業改善の参考にしてもらいたい。

<p>小学校 外国語活動・外國語（英語）</p>	<p>中学校 外国语（英語）</p>	<p>高等学校 外国语（英語）</p>
<p>重点1 指導と評価の一体化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「学習目標」で叶わるようになる（単元を通して付けていたり）を明確にし、單元ゴールの達成の姿をイメージして、単元の目標の達成を図る立てている。 □ 「指導」と評価の一体化をためた学習目標に図るための評価基準を立てている。 □ 公開授業と伴に授業評議を実施して、指導方法を相互評議。学習動向によって、授業時間で適度な評議と評価の一環とその改善を図っている。 <p>【ポイント】 単元ゴールに対する児童の姿をイメージし、指導と評価の評議に基づきながら授業を行って指導したことを評価します。</p>	<p>重点1 指導と評価の一体化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「GVN-01 リリト語による学習」での学習課題目標（もともと、「英語を使って何ができるようになるか」）（W1元を通して付けていたり）を明確にし、單元ゴールの達成の姿をイメージして、1時間の授業の結果を図らせてている。 □ 「指導と評価の一体化」のための学習目標に図るための評価基準を定め、学習目標の達成度について評議している。 □ 評議を行った後は評議結果（W1元）に、問題が生じた英会話等を用いて「ワーキングリスト」（W2）を用意し、指導と評議の一環とその改善を図っている。兎も角も学習（W3）をタスク（W4）も図る。 <p>【ポイント】 単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、指導と評議の評議に基づきながら授業を行って指導したことを評価します。</p>	<p>重点1 指導と評価の一体化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「GVN-01 リリト語による学習」での学習課題目標（もともと、「英語を使って何ができるようになるか」）（W1元を通して付けていたり）を明確にし、單元ゴールの達成の姿をイメージして、1時間の授業の結果を図らせていている。 □ 「指導と評価の一体化」のための学習目標に図るための評価基準を定め、学習目標の達成度について評議している。 □ 評議を行った後は評議結果（W1元）に、問題が生じた英会話等を用いて「ワーキングリスト」（W2）を用意し、指導と評議の一環とその改善を図っている。兎も角も学習（W3）をタスク（W4）も図る。 <p>【ポイント】 単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、指導と評議の評議に基づきながら授業を行って指導したことを評価します。</p>
<p>重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を実施</p> <p>【コミュニケーション能力の育成を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を事前に設定し、児童の間の会話や会話から伝える言語表現を、単元を通して順次見込んでいる。 □ 外國語では、各自の言語で会話をして、アンケートや紙面で意見を出し、意見をうなづき選択する場面を設けている。 □ 外國語では、会話の練習と相手の意見のためには前準備として「Talk Sheet」を別途用意している。 <p>【ポイント】 児童が豊富にいたり、伝えたい感じの内容や場面を設定し、必修項目であるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。</p>	<p>重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を実施</p> <p>【コミュニケーション能力の育成を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を事前に設定し、児童の間の会話や会話から伝える言語表現を、単元を通して順次見込んでいる。 □ 意見がある事柄から日々の会話や社会的な会話まで取り上げながら会話を実習している。 □ 口頭活動を行なう際は、会話練習において理解したり練習したりするための指導を実際に見ていく。 □ 聞いたり話したりしながら会話について、自分の考え方や気持ち、意見を話を聞く、たとえりでして伝え合う能動的会話（複数の会話が組合せ）した会話活動を行なっている。 <p>【ポイント】 会話を聞きながら、知りたい、伝えたい感じの内容や場面を設定し、必修項目であるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。</p>	<p>重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を実施</p> <p>【コミュニケーション能力の育成を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を事前に設定し、児童の間の会話や会話から伝える言語表現を、単元を通して順次見込んでいる。 □ 日常的な会話や社会的な会話を取り上げながら会話を実習している。 □ 口頭活動を行なう際は、会話練習において理解したり練習したりするための指導を実際に見ていく。 □ 聞いたり話したりしながら会話について、自分の考え方や気持ち、意見を話を聞く、たとえりでして伝え合う能動的会話（複数の会話が組合せ）した会話活動を行なっている。 <p>【ポイント】 会話を聞きながら、知りたい、伝えたい感じの内容や場面を設定し、必修項目であるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。</p>
<p>重点3 生涯にわたる様々な場面において、外國語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 学習目標を実現するにおける外國語実践及び外國語の目標と内容について理解している。 □ 「指導と評価」、「授業実践」「カリキュラム連携」の視点で中学校との接続を述べている。 <p>【ポイント】 授業者は単元のモデルとして、積極的に英語を用いて授業を実施するにとどまらず、読み、書く、書いたりする際には、音声で十分な発音を意識して授業を実施するにとどまらず、児童の声が聞こえないとうまく伝達することができるようになる工夫することが大切です。</p>	<p>重点3 生涯にわたる様々な場面において、外國語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 小学校学習指導要領における外國語実践及び外國語の目標と内容、中学校学習指導要領における外國語の目標と内容を理解している。 □ 同一地図の学校における高学年に対し、積極的に接続を働きかけ、音楽授業「授業実践」「カリキュラム連携」を行っている。 <p>【ポイント】 特に、小学校段階で学んだ単語や会話は、本校の会話などの学習内容とともに、読み、書く、書いたりする際には、音声で十分な発音を意識して授業を実施するにとどまらず、児童の声が聞こえないとうまく伝達することができるようになる工夫することが大切です。</p>	<p>重点3 生涯にわたる様々な場面において、外國語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 小学校学習指導要領における外國語実践及び外國語の目標と内容、中学校学習指導要領における外國語の目標と内容を理解している。 □ 同一地図の学校における中学校に対し、積極的に接続を働きかけ、「音楽授業」「授業実践」「カリキュラム連携」を行っている。 <p>【ポイント】 高等学校までの学年間で連携を進め、「ことわざ」とするように、中学校段階で「読み、書く、書いたりする」などの学習内容について、高学校段階において「具体的な授業を実施するなどして、児童の声の聞こえないとうまく伝達することができるようになる工夫することが大切です。</p>
<p>（小学校）外國語学科において、「難むこと」「書くこと」の指導はどの程度まで行なうでしょうか。 （中学校）小学校で国語が教わること、特に発音が教わることを踏まえ、中学校の授業においてはどのような点に留意すればよいですか。 上記2点を含む適切な指導を行うためにはどうぞよろしくお願いします。 平成29年改訂の小・中学校学習指導要領に関するQ&A（外國語・外國語活動に関するここと）：文部科学省</p>	<p>「英語教育実施状況調査」の結果 白校の現状調査とまとめ、白校の英語教育の実施の現状を把握しておきたい。 6月調査の結果は5月公表予定</p>	<p>小・中・高を通じて身に付けさせたい資質・能力（目標子どもの姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外國語による会話のコミュニケーションにおいて、当面の目標、物語など実際に適切に運用できる知識や技術を身に付けている。 ② 外國語を聞きたり読み入ることで理解や発表などを通じて理解するとともに、解釈の技術や考え方なども通じる知識や技術を用いて表現性に富むしならかに表現したり伝えたりすることができる。 ③ 外國語を活用してから授業を行なう。他の言語で身に付けるとする態度を身に付けている。 <p>「言語活動」とは 言語活動 授業（ラーニング） 言語活動（英語） 言語活動（日本語）</p> <p>【小中連携のポイント】</p> <p>小中連携のポイント 授業（英語） 授業（日本語）</p> <p>文部科学省（BT）シラスメント（NEDIST） NEDISTは4年間を1ヶ月ごとに割り切る長い時間に開講とされている「学び」と「学ぶこと」のやり方を理解して、毎月に開講して、毎月に「目標」と「アセスメント」と「アセスメント結果」を共有する。 NEDISTは100回の講義を踏まえています。各月について、これまでの学習を踏まえながら、次月の学習目標を明確に示す。 これまでの学習を踏まえながら、次月の学習目標を明確に示す。 これまでの学習を踏まえながら、次月の学習目標を明確に示す。</p> <p>研修等について</p> <p>○ 小学校外國語教育座談会 6月3日（火）島根県教育センター 浜田教育センター</p> <p>○ 中・高等学校外國語教育講習会 10月22日（水）島根県教育センター 外國語相談助手（ULT）の指導力等向上研修 2月6日（金）出雲合同会場</p>

※各教科等指導の重点は、外国語以外にも教科ごとにまとめてあります。参考にしてください。

全国学力・学習状況調査を授業改善に生かす方策等について

「第2期しまねの学力育成推進プラン」

アクション② 全国学力・学習状況調査を活用した授業改善

資料A-1

「全国学力調査（R7）の問題について、各学校において全教員で解き、出題の意図やいま求められている学力を全員でつかみ、学校の強み・弱みを関連付けて、2学期以降の自分（学校）の授業改善に活かす方策を立てていただきたい。」

島根県教育委員会

問1 全国学力調査の問題について解かれましたか。

回答機関 8月12日～8月20日
複数回答あり

解いていない	小学校	0校/15校	中学校	0校/8校
--------	-----	--------	-----	-------

全員で解いた	小学校	9校/15校	中学校	6校/8校
--------	-----	--------	-----	-------

6年担任や教科担任で分担して解いた	小学校	3校/15校	中学校	3校/8校
-------------------	-----	--------	-----	-------

研究主任等一部の教員で解いた	小学校	4校/15校	中学校	0校/8校
----------------	-----	--------	-----	-------

問2 それはいつ頃ですか。

4月	小学校	3校/15校	中学校	1校/8校
----	-----	--------	-----	-------

5月	小学校	0校/15校	中学校	1校/8校
----	-----	--------	-----	-------

6月	小学校	4校/15校	中学校	1校/8校
----	-----	--------	-----	-------

7月	小学校	1校/15校	中学校	1校/8校
----	-----	--------	-----	-------

夏休み	小学校	9校/15校	中学校	7校/8校
-----	-----	--------	-----	-------

2学期	小学校	0校/15校	中学校	2校/8校
-----	-----	--------	-----	-------

※ 調査時点では全員では問題を解いていない学校もあるが、すべての小学校、中学校が2学期が始まると同時に全員で問題を解き、調査結果を分析し、全校体制で2学期以降に授業改善を行おうとしていることがうかがえる。

問3 全国学力・学習状況調査を授業改善に生かす方策等を教えてください。

<小学校>

○要約学習の取組を続ける。

- ・本校では市指定の要約学習に取り組んでおり、その成果が本調査の結果にも表れてきていると考える。今後も計画的な取組を実施しながら、学年部で出し合った、「文章の全体像をつかみ、自分の言葉で説明する場を設定する」「様々な文章や問題にふれる機会を増やす」「書く活動も重視する」「読書活動を広げる」「語彙力を増やす」「自分の考えの根拠をもたせる」「限られた条件の中で処理する力を高める」ことを意識し、授業改善を行う。
- ・今後は全学年で週1回の要約学習を継続して行う。また、授業の中で、考えたことやまとめたことを言葉で説明する場を設定していく。
- ・朝の時間に毎週要約学習を行うこととした。
- ・朝活動で要約学習に全校で取り組む。

○丁寧で分かりやすい指導を心がける。

- ・学力の二極化に対し、丁寧でわかりやすい指導に引き続き心がけていく。

○授業準備の時間が取れるよう心がける。

- ・指導者が十分な教材研究や準備ができるよう、会議や研修のもち方の工夫を行う。

○国語の授業改善を進める。

- ・条件（文字数、○○の言葉を入れて等）に合わせて書く活動を積み重ねる。
- ・自分の意見の根拠を明らかにしながら説明する時間を作る。
- ・国語では必要な情報の読み取り・抜き出し、根拠に基づく自分の考えの文章表現、書いた文章の推敲の場を増やす。

○算数の授業改善を進める

- ・「たくさんやる」、問題場面と式の解釈の関連付け（他者の表現を含む）など、数学的活動の充実。
- ・四則計算のやり方だけでなく、なぜその計算になるのか、理解させる。
- ・本校においては、特に算数科において記述で回答する問題に対する正答率がとても低いという結果になった。そこで、全学年毎月の計算会の中に、記述で回答する問題を盛り込むこととした。
- ・授業改善としては、日頃から子どもが問題に対して思考する際、具体物を使ったり、絵や図・式に表したりして自分の言葉で思考過程を記述して説明することを大切にしていく。さらに対話的な学習の場を意図的につくり、他の児童の式などから思考の流れを考え説明する場面を増やしていく。
- ・算数では問い合わせや問題場面の正確な読み取り、具体物を通して量感を養う活動、図・式・文章等で解き方を表し自分の言葉で他者に説明する活動、実際の生活と結び付けて考える場や問題を解く場を設定・増やす。

○AIドリルを積極的に活用する。

- ・全学年朝の時間、授業中、家庭学習等においてAIドリルを積極的に活用する

○授業改善の方向性を定める。

- ・全教員で課題を共有したうえで、授業改善の方向性を定めて取組を進める。

○校内研修を行う。

- ・夏季休業中（8/19に実施される学習に関する基盤研修を担当者が受講した上で）校内研修（分析結果の共有、強み・弱みの把握、今後の授業改善の方向）の場を持つ予定。

○調査結果を分析し、全校体制で取り組む。

- ・調査結果を分析し、とにかく弱みを把握する。その弱みを克服するために、すべての学年が授業の中で何ができるのかを考え、全校体制で、系統的・計画的に指導を積み重ねる。
- ・結果は該当学年の実態によって毎年異なるため、一喜一憂しない。それよりも、各教科で身につけさせたい力を明確にし、その達成を目指した授業を、どの学年においても、1時間ずつ丁寧に積み上げていくことが大切。
- ・全教職員問題を解き、結果分析をする。弱みの要因を多様な視点から考え、その克服のために、1年生時からどのような指導が必要なのか、どんな力を伸ばしていくことが大切なのかを、全教職員で共通理解し、授業につなげる。
- ・自校の結果を全職員で分析する時間を設け、強みと弱みをピックアップした。
- ・強み・弱みを全職員で分析し、2学期以降の授業に生かす。
- ・8月27日の校内研修で全教員で問題を解き、授業改善に生かす方策等を考える計画になっている。
- ・国語・算数ともに本校の弱み関連単元に特に重点をおき指導する。
- ・夏季休業中8/29校内研修時に全員で問題を解き、方策について相談する予定。

○浜田市の学力向上対策と併せて行う。

- ・算数の分析を通して必要な力を確認し、市の学力向上対策に併せ、各学年授業で大切にすべきことを確認した。
- ・市教委から委託を受けている「協調学習」への取り組みを通じて、児童の学力向上（特にコミュニケーション能力の深化・向上に関して）を図っていく。

○島根県の学力向上対策と併せて行う。

- ・島根県小学校理数教科指導力向上プロジェクトの「全国学力・学習状況調査を活用した算数科授業改善に向けて」の評価問題を活用できるように取り組む。

○教科担任制の導入を探る。

- ・なかなか実現は難しいが、教科担任制の導入は授業改善を進める上で効果は大きいのではないかと感じる。

＜中学校＞

○調査結果を分析し、全校体制で取り組む。

- ・夏休み中に全教職員に問題を配付。国語と数学については、2学期に全教員で問題意図の分析をし、本校生徒の課題について、授業改善に向けた取組のための研修を行う。
- ・夏季休業中に結果分析を行い、9月の職員会議で全教職員で問題を解きながら分析報告し今後につなぐ。
- ・全員が問題を解いて、教科担当を中心に分析し、結果を2学期に全職員で共有する。
- ・8月に校内研修会でジグソーの方法を取り入れ3グループで分担し、本校で全国学調を分析した結果を共有しながら行った。今後は、必要とされている学力観を把握して授業改善に取り組む。

○浜田市の学力向上対策と併せて行う。

- ・弱みである「他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめる」等の言語活動を充実させるために協調学習についても全教職員が一人一授業公開をする。
- ・各教科で「要約学習」「協調学習」を実践しながら、授業で身につけた知識・技能を思考・判断する時間を増やしながら、実生活に結びつけるなど生活に生かすことも意識しながら授業改善を行う。

○要約学習の取組を続ける。

- ・これまで取り組んできた要約学習の充実を図る。
- ・2学期からの要約学習にむけた全職員での研修

○ICT活用の充実を図る。

- ・ICT活用の充実を図る

○AIドリルを積極的に活用する。

- ・2学期からのAIドリル活用にむけた全職員での研修

○島根県や島根県教育研究会の学力向上対策と併せて行う。

- ・県数研への取組を核とした数学での授業改善。

○国語の授業改善を進める。

- ・「書くこと」の学習の際に、どのような構成や表現の工夫のしかたがあるかを確認したうえで、実際にその工夫を取り入れた文書を書く。
- ・多様な情報を読み取り、思考・判断して自分の考えを表現する場面を増やす。

○数学の授業改善を進める。

- ・根拠を以て筋道を立てた説明を達成するために、授業中の集団活動を充実させ、ほかにもプレゼンテーションなどの機会で論理的思考と説明を意識させる。

○理科の授業改善を進める。

- ・AIドリルやワークを活用し、基礎的な知識の定着を図る。化学式のモデルについては、書く練習だけでなく、モデルを使って実際に組み立ててみる。

○基礎学力の定着を図る。

- ・基礎的な学力がないと、問題が解けない。言葉の意味、漢字、数学としての基礎知識、計算力など、そのようなことに力を入れて行く。

どんな力が求められている?		授業の中で取り組めそうなことは?
国語	○自分の考えをもつ(自分はどう考えるのか?どう思うのか?) →‘根拠’を明確にする →(‘根拠’に)必要な情報の取捨選択	☆「書く」単元において‘つけたい力(言葉の力)’を明確に ☆「あなたはどう考える?」の問い合わせに答える (ex: Yes/No や ①~③から選ぶ、など) →その根拠や理由を明確にする の経験を増やす
	○速読力	☆速く正確に読む音読をする
	○文章を読む力(特に長文)	☆読書指導 「長文を制限時間の中で読み取り、問い合わせに答える」経験
	○いろいろな回答の仕方ができる力	☆条件付きでまとめて書かせる(感想文など)
	○しぶりこんでいく力	☆出た意見からまっとうな意見を絞り込むような学習展開(登場人物など)
	○まとめる力 ○書いてある文を利用する力 ○大切だと思う語句をぬき出す力	☆要約(新聞の要約など)
	○引用する力	☆新聞やプレゼン等にまとめる活動(総合などでも)
	○集中力	
算数	○基礎的な計算力	☆以前学習したことを時々宿題に出す(定着)
	○資料を選択して正しく答える力 ○必要な資料を選び、分析する力 ○どの公式を使って求めるのか選択して活用する力	☆単純な四則計算のやり方を覚えるのではなく、なぜそういう計算になるのか、の理解をおさえる。
	○説明を最後まで読んで、何が問われているのか理解する力(読解力)	
	○解き方を説明する力(問題の中に解くヒントは出されている。場合によってはヒントが思考の助けになる)	☆どうしてそう考えたのか、繰り返し説明することのできる場を設定していく。 ☆意見の共有をしながら様々な考え方があることに気付き、引き出しを増やしておく。
	○計算力+説明力(言語化がポイント)	☆式+言葉でノートに書く。(話し合いでもOK!?)
	○小数、分数の力	☆小数、分数の足し算のやり方の意味理解を丁寧に(0.1の何個分、1/10の何個分をもとにした計算)
	○学びを生活の中で生かす力 ○生活の中から算数的に課題を解決する力	☆日常生活と絡める。具体場面、具体例を挙げる。 ☆指導者が意識を高く持ち、生活の中にある算数的な課題を時々提示する。

理科	○問題解決する能力 ○科学的な知識・技能 ○新しい問題を見つける力	☆探求の流れ(問題解決の流れ)に沿った授業展開 (ex: 問題を見つける、設定する、予想する、実験を計画する、結果から考察する)
	○問題文を正確に捉える力	☆実験の条件によって何が分かるのかを考える
	○(実験や問われている事象を)想像する力	☆実験の予想を深める時間を確保する ☆学習のつながり(系統性)がわかる授業づくり
	○既習のことを結びつける ○知識の活用(環境問題との関わり)	
	○考察をしっかり言語化する (結果のまとめで終わらない。数学の証明のように、どうしてそう言えるのか説明する)	☆ICTの活用(ホワイトボード機能などを使って、考察を共有する)

お忙しい中、取り組んでいただきありがとうございました！

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
スポーツ振興課

第19回 浜田市総合スポーツ大会について

令和7年10月13日（月・祝）午前8時30分から県立体育館にて「第19回 浜田市総合スポーツ大会総合開会式」を開催いたします。

なお、総合スポーツ大会として各競技団体の大会予定は、以下のとおりとなっております。

開催日	競 技	会 場
7月27日（日）	ユニカール	いわみーる
9月7日（日） ～10月19日（日）	軟式野球	浜田市野球場 三隅中央公園市民野球場
9月21日（日） 10月12日（日）	バレーボール	ふれあいジムかなぎ
10月5日（日）	水 泳	浜田市室内プール
10月11日（土）	陸上競技	浜田市陸上競技場
10月12日（日）	バドミントン	国府小学校
	インディアカ	ふれあいジムかなぎ
10月13日（月・祝）	柔 道	島根県立石見武道館
	バスケットボール	長浜小学校
	卓 球	島根県立体育館
	ソフトテニス	浜田市庭球場 第一中学校
	ゲートボール	第一中学校
10月16日（木）	グラウンドゴルフ	浜田市陸上競技場
10月19日（日）	ソフトボール	石見海浜公園
	硬式テニス	金城運動公園多目的コート
10月21日（火）	ペタンク	東公園ふれあい広場
11月9日（日）	サッカー	サン・ビレッジ浜田
	剣 道	島根県立石見武道館
11月16日（日）	空手道	島根県立石見武道館
12月13日（土）	弓 道	浜田水産高等学校弓道場

※網掛けは開催済み

資料10

令和7年9月30日
教育委員会定例会資料
神楽文化伝承室

第3回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について

第3回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について下記のとおり報告します。

記

1 会議名：第3回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会

2 日 時：令和7年8月8日（金）18時30分～20時30分

3 場 所：浜田市立中央図書館 多目的ホール

4 出席者：委員13人（欠席1人）

5 議 題

（1）協議事項

① 保存・伝承拠点のあり方と必要な機能の整理について

② 具体的な取組方針や実現手法などに関する意見交換（グループワーク）

【拠点に想定する機能】

ア 収集・保存機能

石見神楽に関する資料・用具・記録などの収集を体系的に集め、後世に伝えるために適切に保存・管理する機能

イ 調査研究機能

石見神楽に関する専門的な知見を蓄積し、地域や社会に還元する機能

ウ 展示機能（体験・学習）

市民や来訪者が石見神楽の魅力と奥深さを多角的に理解できるように表現・公開する機能

エ 教育・普及機能

市民の理解と誇りを育み、次世代への伝承につなげる機能

オ 伝承機能

「伝統的な舞の文化」や石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術を後世に伝承する機能

カ 交流機能

人と人、人と文化をつなぎ、石見神楽を通じた地域内外のネットワークを築く機能